

2025 年度（令和 7 年度） 事業報告書

2025 年（令和 7 年）4 月 1 日から
2026 年（令和 8 年）3 月 31 日まで

目次

I.法人の概要.....	1
(1) 基本情報.....	1
(2) 校訓・建学の精神.....	1
(3) 学校法人の沿革.....	3
(4) 設置する学校・学部等.....	4
(5) 学校・学部の学生数と状況.....	5
(6) 収容定員充足率.....	6
(7) 役員の概要.....	6
(8) 評議員の概要（定員 10 名以上 12 名以内）.....	8
(9) 会計監査人の概要（定員 1 名）.....	8
(10) 理事選任機関の概要.....	8
(11) 教職員の概要.....	9
(12) 卒業者・修了者数（学位授与者数）.....	10
II.事業の概要.....	12
主な教育・研究の概要.....	12
法人の取組.....	17
大学の取組.....	19
高等学校の取組.....	30
III.財務の概要 2025 年度（令和 7 年度）決算について.....	34
(1) 決算の概要.....	34
(2) その他.....	42
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	43
(4) 学校法人会計の用語について（企業会計との違い）.....	45
IV.学校法人の業務の適性を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要.....	47
(1) 関係する決議の概要.....	47
(2) 体制整備及び運用状況の概要.....	47
附属明細書.....	49

I.法人の概要

(1) 基本情報

学校法人梅村学園

住所：〒466-8666 愛知県名古屋市中区八事本町101-2

電話番号：052-835-7111(代表)

ホームページアドレス：<https://www.umemura.ac.jp/>

(2) 校訓・建学の精神

①校訓「真剣味」

本学園の各教育機関の校訓「真剣味(しんけんみ)」は、学園の礎となった中京商業学校を創立し、初代校主兼校長を務めた学祖・梅村清光が、教育の眼目と人材育成の方針として、同校開校時に掲げました。清光は「本校は現実に即して、真剣に戦う現代の訓練を以て目的とし、真に生活を生活する真人間の輩出を期待する」とし、「真剣味」を正面に据えた教育活動を推進する気概を示しました。

清光が掲げた「真剣味」の淵源は、江戸時代末期の水戸藩の藩校だった弘道館の教育理念の一つ、「文武不岐(ぶんぶふき)」です。弘道館は、近代の高等教育機関に近い学問領域を備え、「文」と「武」の両道を不可欠とする先進の教育方針を持つ、全国の藩校の中でも稀有な存在でした。水戸藩士だった清光の先代、先々代は弘道館で学び、文武不岐を実践し、体得しました。水戸で生まれ育った清光は、23歳の若さで小学校校長を務め、教育者の道を歩み始めています。清光は、文武不岐の精神を受け継ぎ、自らの教育の方針として「真剣味」を定めました。

「真剣味」の「真」は真実、真理の「真」です。知育を意味します。「剣」は剣道、剣術の「剣」です。体育・スポーツを表しています。「味」は人間味の「味」です。徳育につながります。「真剣味」は、「知・体・徳」のバランスのとれた人材を社会に送り出していくことを宣言しています。この精神は時代を超え、中京大学及び附属高校に脈々と受け継がれています。

②建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」

本学園の建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」は、中京大学を開学した初代学長の梅村清明(学園初代理事長)が、四年制の大学発足にあたり、明文化しました。清光が校訓として掲げた「真剣味」の教えを、教職員、学生・生徒一人ひとりが理解し、具体的な目標を持って体得できるように、表現を改め、学園の教育理念として位置付けました。

清明は、「学術の場では学術の研鑽と共に、ジェントルマンシップ、レディシップを醸成陶冶する。スポーツの場では健康の増強、心技の練成と共に、スポーツマンシップを体得する」と、理念を説きました。

教育・研究の取り組みは、真摯な姿勢で高めていく。学生・生徒が人格を磨き、世の中を堂々と生き抜く人間力を備えるよう導く。スポーツを通じて心身を鍛え、社会に適応し、リードしていく力を養う——。そうした教育を展開していく決意を込めています。

スポーツマンシップの要諦として、「ルールを守る」「ベストを尽くす」「チームワークをつくる」「相手に敬意を持つ」の四つを明示しました。これを「四大綱」と名付けています。

清明は、スポーツの競技に限らず、人生のあらゆる場面で四大綱を実践する大切さに言及しています。「このような精神の体得者は個人としても、家庭人としても、社会人としても、国民としても、世界人類の一人としてもまことに望ましい人間である」とし、社会人、国際人の理想の姿であると規

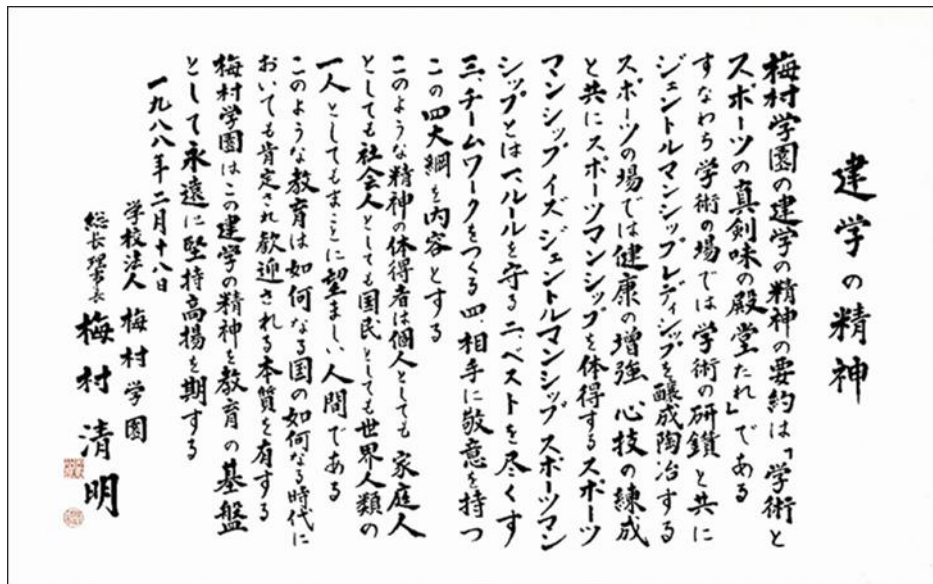
定しました。

その上で、「このような教育は如何なる国の如何なる時代においても肯定され、歓迎される本質を有する」とし、教育に取り入れた普遍的な意義を強調しています。

スポーツマンシップの養成は、清光が中京商業学校を開校した時から教育方針の柱でした。スポーツの持つ社会的、教育的な価値を見だし、学校教育の基本としてきました。梅村学園の一世紀に及ぶ伝統となっています。

建学の精神は、学園各教育機関が「学術とスポーツの殿堂」としての役割を担い、「知・体・徳」を備えた人材育成の拠点としての責任を果たしていくことを明確に表現しています。

本学園が、「文武不岐」の本質を淵源とした、校訓「真剣味」と、建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を掲げて取り組んできた、教育・研究の姿勢、人材育成の方針は一貫しています。本学園は、今後もこの独自の教育理念を深化させ、社会に貢献していきます。



(3) 学校法人の沿革

西暦	和暦	内容
1923	大正 12	中京商業学校開校。名古屋市東区山口町の相應寺内仮校舎において授業を開始。同年、名古屋市昭和区狭間町鶴舞公園竜ヶ池東に新築校舎が竣工し移転。
1944	昭和 19	中京商業学校を中京女子商業学校に改称。
1946	昭和 21	名古屋市昭和区川名山町杵中の現在地に中京女子商業学校の校舎を移転。
1947	昭和 22	中京女子商業学校を中京商業学校に改称。 中京中学校開校。
1948	昭和 23	財団法人梅村学園設立。 新学制の実施で中京商業高等学校となる。
1951	昭和 26	学校法人梅村学園設立。
1954	昭和 29	中京短期大学開学。 中京短期大学内に中京商業高等学校八事分校を設置。
1956	昭和 31	中京大学開学。
1957	昭和 32	中京短期大学を廃止。
1961	昭和 36	三重県松阪市に三重高等学校開校。
1961	昭和 36	中京大学内の中京商業高等学校八事分校を廃止。
1962	昭和 37	三重高等学校から分離独立して松阪女子高等学校を開校。併せて三重中学校、松阪女子中学校をそれぞれ開校。
1964	昭和 39	三重県松阪市に松阪女子短期大学を開学。
1965	昭和 40	松阪女子短期大学附属梅村幼稚園を開園。
1967	昭和 42	中京商業高等学校を中京高等学校に改称。
1971	昭和 46	中京大学豊田キャンパスが完成。
1974	昭和 49	三重中学校男女共学化。
1979	昭和 54	中京中学校を一時休校。
1982	昭和 57	三重県松阪市に松阪大学を開学。
1993	平成 5	松阪女子短期大学、同附属梅村幼稚園を松阪大学女子短期大学部、同附属梅村幼稚園にそれぞれ改称。
1994	平成 6	三重高等学校と松阪女子高等学校を統合し、三重高等学校とする。
1995	平成 7	中京高等学校商業科を廃止し、中京大学附属中京高等学校に改称。
1998	平成 10	中京大学附属中京高等学校、男女共学化。 中京中学校を廃止。
2000	平成 12	松阪大学女子短期大学部、同附属梅村幼稚園を松阪大学短期大学部、同附属梅村幼稚園に改称。
2005	平成 17	松阪大学を三重中京大学、松阪大学短期大学部を三重中京大学短期大学部にそれぞれ改称。
2010	平成 22	三重中京大学、三重中京大学短期大学部の募集停止。

2011	平成 23	三重中京大学短期大学部を廃止。 三重中京大学短期大学部附属梅村幼稚園を梅村幼稚園に改称。
2013	平成 25	三重中京大学閉学。
2018	平成 30	三重高等学校、三重中学校、梅村幼稚園の運営主体を学校法人梅村学園から新設した学校法人三重高等学校に変更。 学校法人三重高等学校と包括連携協定を調印。
2023	令和 5	中京大学附属中京高等学校通信制課程を設置

(注) 梅村学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については、記載しておりません。

梅村学園の歴史については、公式ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.umemura.ac.jp/information/a13.html>

(4) 設置する学校・学部等

2025年(令和7年)5月1日現在

学校名	学部等		所在地	
中京大学	大学院	人文社会科学研究科 法学研究科※I 工学研究科 心理学研究科	文学研究科※I 経済学研究科※I 経営学研究科※I	名古屋市
		スポーツ科学研究科	社会学研究科※I 工学研究科	豊田市
	学部	文学部 国際英語学部※I 国際教養学部※I 国際学部 心理学部 法学部 総合政策学部 経済学部 経営学部 工学部	日本文学科 言語表現学科 歴史文化学科 国際英語学科※I 国際教養学科※I 国際学科 言語文化学科 心理学科 法律学科 総合政策学科 経済学科 経営学科 機械システム工学科 電気電子工学科	名古屋市
		現代社会学部 工学部 スポーツ科学部	現代社会学科 情報工学科 メディア工学科 スポーツ教育学科 競技スポーツ科学科 スポーツ健康科学科 トレーナー学科 スポーツマネジメント学科	豊田市

	教育院	教養教育研究院		名古屋市・豊田市
	研究機関	先端共同研究機構	社会科学研究所 文化科学研究所 企業研究所 経済研究所 法務研究所	名古屋市
			体育研究所 人工知能高等研究所	豊田市
中京大学附属 中京高等学校	全日制課程 通信制課程（広域）		普通科	名古屋市

(5) 学校・学部の学生数と状況

2025年(令和7年)5月1日現在

①中京大学大学院博士後期課程学生数

研究科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
文学	2	4	6	4
心理学	4	1	12	4
社会学	2	3	6	6
法学	2	0	6	0
経済学	4	0	12	1
経営学	3	0	9	1
工学	4	4	12	8
スポーツ科学	6	5	18	24
合計	27	17	81	48

②中京大学大学院博士前期(修士)課程学生数

研究科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
人文社会科学	26	16	52	31
文学※1	—	—	—	1
心理学	20	12	40	24
社会学※1	—	—	—	0
法学※1	—	—	—	0
経済学※1	—	—	—	1
経営学※1	—	—	—	1
工学	22	41	44	94
スポーツ科学	18	27	36	55
合計	86	96	172	207

③中京大学学部学生

学部	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
文	210	239	840	908
国際英語※1	—	—	—	5
国際教養※1	—	—	—	1
国際	290	313	1,160	1,210

心理	175	201	700	770
現代社会	265	318	1,060	1,156
法	320	357	1,280	1,380
総合政策	220	274	880	989
経済	320	349	1,280	1,428
経営	325	353	1,300	1,423
工	320	389	1,280	1,402
スポーツ科	740	755	2,960	3,115
合計	3,185	3,548	12,740	13,787

④中京大学附属中京高等学校生徒数

課程	募集定員	収容定員	現員数
全日制	400	1,200	1,456
通信制(広域)	80	240	34

※1は2025年(令和7年)5月1日現在、改組により学生募集を停止している研究科・学部・学科

(6) 収容定員充足率

毎年度5月1日現在

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
大学院	0.60	0.61	0.72	0.87	1.00
大学	1.01	1.04	1.04	1.05	1.08

(7) 役員の概要

2026年(令和8年)3月31日現在

1. 理事(6名以上7名以内)

区分	役職等	氏名	就任年月日	主な現職等
常勤	理事長	梅村清英	平成14年(2002年)4月1日	(学)梅村学園総長・理事長、中京大学長
常勤	業務執行理事	宮本国彦	平成29年(2017年)10月1日	(学)梅村学園行政本部総務局長
常勤	業務執行理事	内田俊宏	平成31年(2019年)1月24日	中京大学客員教授
非常勤	外部理事	池坊保子	平成28年(2016年)8月1日	(特非)萌木理事長
非常勤	外部理事	森谷敏夫	令和5年(2023年)4月1日	中京大学客員教授
非常勤	外部理事	小林弘明	平成31年(2019年)1月24日	(株)パロマリームホールディングス 代表取締役社長

2. 監事(2名以上3名以内)

区分	氏名	就任年月日	主な現職等
常勤	鬼頭俊二	令和4年(2022年)5月1日	(学)梅村学園常勤監事
非常勤	ハッセル・モハット	令和3年(2021年)10月1日	創価大学客員教授
非常勤	伊東和男	令和3年(2021年)10月1日	公認会計士伊東和男事務所所長

・ 役員 の 責任 限定 契約 及び 役員 賠償 責任 保険 契約 の 状況

ア 責任 限定 契約

私立 学校 法 に 従い、 寄附 行為 に 定め、 責任 限定 契約 を 締結 して います。

・ 契約 対象 者

非 業務 執行 理事 及び 監事

・ 契約 内容 の 概要

非 業務 執行 理事 及び 監事 が その 職務 を 行う に 当たり 善意 で かつ 重大 な 過失 が ない ときは、 金 100 万円 と、 役員 報酬 の 2 年 分 と の、 いずれ か 高い 額 を 責任 限度 額 と する。

・ 契約 に よって 職務 執行 の 適正 性 が 損な われ ない よう に する ため の 措置

契約 の 内容 に、 役員 が その 職務 を 行う に 当たり 善意 で かつ 重大 な 過失 が ない とき に 限る 旨 の 定め が ある。

イ 役員 賠償 責任 保険 契約 の 状況

私立 学校 法 に 従い、 理事会 決議 に より 2022 年 (令和 4 年) 4 月 1 日 から 役員 賠償 責任 保険 に 加入 しました。

1. 団体 契約 者

学校 法人 梅村 学園

2. 被 保険 者

記 名 法 人： 学校 法人 梅村 学園

個人 被 保険 者： 上記 役員 一覧 で 記載 した 理事 及び 監事、 執行 役員

3. 補償 内容

(1) 役員 (個人 被 保険 者) に 関する 補償

法律 上 の 損害 賠償 責任 費用、 争訟 費用 等

(2) 記名 法人 に 関する 補償

法人 内 調査 費用、 第三者 委員会 設置 ・ 活動 費用 等

4. 支払い 対象 と ならない 主な 場合 (職務 執行 の 適正 性 が 損な われ ない よう に する ため の 措置)

法律 違反 に 起因 する 対象 事由 等

5. 保険 期間 中 総 支払 限度 額

20 億円

(8) 評議員の概要（定員 10 名以上 12 名以内）

2026 年(令和 8 年) 3 月 31 日現在

氏 名	就任年月日	主な現職等
伊 藤 正 男	平成30年(2018年) 4 月 1 日	中京大学附属中京高等学校長
梅 村 義 久	平成31年(2019年) 4 月 1 日	中京大学副学長(教育・入試担当)
杉 島 由 美 子	令和7年(2025年) 9 月 17 日	中京大学法学部教授
相 羽 由 光	令和3年(2021年) 10 月 1 日	(株)東郷製作所会長
森 田 大 延	令和7年(2025年) 5 月 29 日	(有)しら河代表取締役
大 鐘 芳 子	令和6年(2024年) 4 月 1 日	中京大学附属中京高等学校元PTA会長
小 川 信 也	令和7年(2025年) 5 月 29 日	太平洋工業(株)代表取締役会長
黒 田 昌 義	令和7年(2025年) 5 月 29 日	国土交通大臣官房長
安 村 仁 志	平成22年(2010年) 4 月 1 日	中京大学名誉教授
多 賀 敏 行	令和7年(2025年) 5 月 29 日	元外務省・元中京大学客員教授

(9) 会計監査人の概要（定員 1 名）

名 称	就任年月日
監査法人東海会計社	令和 7 年(2025 年) 5 月 29 日

・責任免除に関する決議等、責任限定契約、保証契約及び役員賠償責任保険契約の状況
ア 責任限定契約
私立学校法に従い、寄附行為に定めています。

イ 役員賠償責任保険契約の状況
私立学校法に従い、寄附行為に定めています。

(10) 理事選任機関の概要

理事選任機関の構成

- (1) 理事会の選任する理事 3 名
- (2) 評議員会の選任する評議員 3 名

(11) 教職員の概要

2025年(令和7年)5月1日現在

①中京大学

専任教員									非常勤教員						合計					
大学教員職					常勤客員教授	特任教授	特定任用教員	外国語嘱託講師	小計			非常勤客員教授	実技嘱託講師	非常勤講師				小計		
教授	准教授	講師	助教(フェニユア)	任期制講師					男	女	計				男	女	計	男	女	計
188	90	30	2	16	5	2	6	22	282	79	361	5	6	650	400	261	661	682	340	1,022

行政職			特定業務職			常勤嘱託事務職			合計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
99	48	147	1	36	37	15	24	39	115	108	223

②中京大学附属中京高等学校

専任教員									非常勤教員			合計		
高校教員職			常勤講師			小計			非常勤講師					
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
43	24	67	15	9	24	58	33	91	10	15	25	68	48	116

行政職			特定業務職			常勤嘱託事務職			合計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2	0	2	0	2	2	7	3	10	9	5	14

(12) 卒業生・修了者数（学位授与者数）

2026年(令和8年)3月31日現在

①中京大学大学院修了者数

研究科		専攻	修了者数		論文博士		在学延長		満期退学	
博士後期課程 (博士課程)	文学	日本文学・日本語文化	0		0		0		0	
	心理学	実験・応用心理学	0		0		0		0	
		臨床・発達心理学	0		1		1		0	
	社会学	社会学	1		0		1		0	
	法学	法律学	0		0		0		0	
	経済学	経済学	0		0		0		0	
		総合政策学	0		0		1		0	
	経営学	経営学	0		0		1		0	
	工学	工学	2		0		1		0	
	スポーツ科学	スポーツ科学	5		1		5		0	
博士後期(博士)課程修了者等合計			8	(0)	2	(0)	10		0	
博士前期課程 (修士課程)	人文社会科学	日本語日本文学	2							
		言語文化	3							
		歴史文化	1							
		法・政治学専攻	3							
		経済・経営学専攻	1							
	文学	日本文学・日本語文化	0							
		歴史文化	0							
	心理学	実験・応用心理学	1							
		臨床・発達心理学	11							
	社会学	社会学	0							
	法学	法律学	0							
	経済学	経済学	0							
		総合政策学	0							
	経営学	経営学	1							
	工学	機械システム工学	21							
		電気電子工学	19							
		情報工学	7							
スポーツ科学	スポーツ科学	23	(1)							
博士前期(修士)課程修了者合計			93	(1)						
大学院修了者等合計			101	(1)	2	(0)				

<注> () 内は3月以外の修了者数等(外数)

②中京大学学部卒業生数

学部	学科	3月	3月					9月
		4年生 在籍者数 (休学含む)	4年生 在籍者数 (休学除く)	卒業生数	卒業率 (卒業生数/ 在学者数)	留年者数 (休学除く)	留年率 (留年者数/ 在学者数)	卒業生数
文	日本文	70	69	63	91.3%	6	8.7%	2
	言語表現	81	80	68	85.0%	12	15.0%	2
	歴史文化	83	80	76	95.0%	4	5.0%	1
	小計	234	229	207	90.4%	22	9.6%	5
国際	国際	176	169	135	79.9%	34	20.1%	3
	言語文化	169	150	148	98.7%	2	1.3%	1
	小計	345	319	283	88.7%	36	11.3%	4
国際英語	国際英語	5	4	2	50.0%	2	50.0%	0
国際教養	国際教養	1	0	0	-	0	-	0
心理	心理	197	194	181	93.3%	13	6.7%	1
現代社会	現代社会	310	300	285	95.0%	15	5.0%	4
法	法律	358	349	302	86.5%	47	13.5%	9
総合政策	総合政策	237	230	218	94.8%	12	5.2%	3
経済	経済	340	330	290	87.9%	40	12.1%	12
経営	経営	367	353	323	91.5%	30	8.5%	5
工	機械システム工	92	89	81	91.0%	8	9.0%	0
	電気電子工	68	65	58	89.2%	7	10.8%	1
	情報工	82	80	74	92.5%	6	7.5%	0
	メディア工	55	54	48	88.9%	6	11.1%	3
	小計	297	288	261	90.6%	27	9.4%	4
スポーツ科	スポーツ教育	167	165	153	92.7%	12	7.3%	2
	競技スポーツ科	343	336	318	94.6%	18	5.4%	7
	スポーツ健康科	116	114	112	98.2%	2	1.8%	2
	トレーナー	88	86	82	95.3%	4	4.7%	1
	スポーツマネジメント	88	88	84	95.5%	4	4.5%	0
	小計	802	789	749	94.9%	40	5.1%	12
総計		3,493	3,385	3,101	91.6%	284	8.4%	59

2024年度卒業生数(9・3月計)
3,160

3月卒業
3,101

9月卒業
59

③中京大学附属中京高等学校卒業生数

課程	卒業生数
全日制	501
通信制(広域)	10

Ⅱ.事業の概要

主な教育・研究の概要

大学（全学部）における3つの方針

・学位授与の方針【DP】

中京大学の使命は有為な人材を社会に送り出すことにあります。建学の精神に定める四大綱では、「1) ルールを守る、2) ベストを尽くす、3) チームワークをつくる、4) 相手に敬意を持つ」の体得者は「個人としても、家庭人としても、社会人としても、国民としても、世界人類の一人としてもまことに望ましい人間である」と謳われています。

本学では、これらの四大綱を体得し、さらに、各学部の「人材の養成に関する目的・教育研究上の目的」に基づく教育課程において学修し、厳格な成績評価を経て、以下に挙げる能力を身につけた者に対して学士の学位を授与することとします。

- ・専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる。
- ・専門以外の分野に関する体系的な知識や素養を身につけている。
- ・修得した知識や技能に基づき、自らが発見した新たな課題を解決できる。また、未来について創造的な考え方を発信することができる。
- ・グローバル化が進展する社会で活躍するために不可欠な言語力、モラルに則って情報を収集・活用する能力、他者と協調して目標実現するためのコミュニケーション能力とリーダーシップ精神を身につけている。

本学の卒業生には、新たな課題を解決する論理的思考力を有し、社会の一員として、他者と協調して社会の発展に寄与できる人材となることが期待されています。

・教育課程編成・実施の方針【CP】

各学部・学科が定める「人材の養成に関する目的・教育研究上の目的」に基づき、中京大学に在籍するすべての学生に教養的知識を供する「全学共通科目」と、各学部・学科において専門的知識を供する「学部固有科目」を大きな二本の柱としてカリキュラムを編成します。

- ・「全学共通科目」は、幅広い視野を育成し、多面的・論理的思考力とコミュニケーション能力を培い、総合的な知を身につけることを目的とする。
- ・「学部固有科目」は、専門的な知識と技能を身につけ、社会の変化や技術の進展に対応しつつ、課題を発見・解決する能力の育成を目的とする。
- ・将来の目標にあわせた履修コース・モデルを示しながら段階的・体系的なカリキュラムを編成するとともに、学生のキャリア形成に資する教育を実施する。
- ・高等学校段階の学習から大学教育における能動的・主体的な学修への円滑な移行を助けるため、導入教育的な科目を配置する。

また、知識や技能の教育のみならず、建学の精神に定める四大綱に基づいて、社会人として最も大切な人間教育を行います。

- 1) 社会のきまりやモラルを大切にすることを養う（ルールを守る）

- 2) 目標に立ち向かうチャレンジ精神を養う(ベストを尽くす)
- 3) 協調性と社会性を身につけ養う(チームワークをつくる)
- 4) 他者の存在や意見を尊ぶ感性を養う(相手に敬意を持つ)

本学では、総合大学としてのスケールメリットを活かし、各自の興味に従って学部横断的に異分野の科目を履修することにより、幅広く学修を進めることができます。さらに、正課外教育においても、社会貢献・国際・キャリア・資格取得などをキーワードに各種プログラムを設定し、実践的な能力向上を支援します。

教育課程をより実効性あるものとするため、教育内容と方法に関する組織的な改善活動を継続的に実施するとともに、各科目においては予め公表した授業計画と学修到達目標に基づいて授業を展開し、厳格な成績評価を行うこととします。

・入学者受入れの方針【AP】

中京大学の建学の精神は、「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」という言葉をその真髄としています。この言葉は、大学生活を通じて学問と真摯に向き合い、高度な教養と専門知識を獲得すること、またスポーツに代表される鍛錬の場では心身の健康増進を図るとともに、様々な困難を乗り越えるための資質や実践力を養い、人間力を高めることを謳ったものです。

この建学の精神に照らし、本学は以下に挙げるような意欲と能力を持つ人を広く求めています。

- ・高等学校等において幅広い教科の科目を学び、大学での学修に必要な基礎学力を有している人。
- ・学習活動・各種技術の習得・文化活動・芸術活動・スポーツ活動において自己の研鑽を積み、実績を挙げている人。
- ・新たな課題を発見し、それを解決するために自ら考え、行動することができる人。
- ・積極的に学ぶことにより、幅広い教養を身につけ、また、高度な専門性を追求する意欲をもつ人。
- ・研究活動や課外活動、学生生活を通じて、これからの世の中で必要となる知識と能力を身につけ、将来、社会の一員として大きく貢献する意志と意欲を持つ人。

また、各学部・学科においては「人材の養成に関する目的・教育研究上の目的」から、それを修得する素養を持つ人を求めています。具体的には、それぞれが「入学者受入れの方針」を定めるとともに、各種入学試験要項において、出願資格および試験科目を指定し、高等学校課程段階までに学ぶべき基本的な事項を示しています。それらの幅広い教科の科目を修得しており、各学部・学科においてそれを土台に学びを昇華させる意欲ある人を望みます。

各学部の教育研究上の目的・3つの方針等

大学公式ウェブサイト内の各学部のページにてご確認ください。

<https://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html#anchor02>

大学院（全研究科）における3つの方針

・学位授与の方針【DP】

中京大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、もって高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力をもった人材を育成し、文化の進展に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的としています。

本大学院は、この目的に則り、各研究科の「人材の養成に関する目的・教育研究上の目的」に基づく教育課程を修め、以下に挙げる能力を身につけた者に対して学位を授与することとします。

1. 修士課程にあつては、広い視野に立って精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力、又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有している。
2. 博士課程にあつては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有している。

・教育課程編成・実施の方針【CP】

中京大学大学院は、学位授与の方針で示す学修成果を実現するため、以下を踏まえて、各研究科・専攻において体系的な教育課程を編成し、実施する。

博士前期課程及び修士課程

【教育課程・教育内容】

1. 専攻分野に関する高度な専門知識や能力を修得するための科目及び当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養する科目を体系的に設置する。
2. 修士論文又は研究成果レポート（以下「修士論文等」という）の作成を指導するための研究指導科目を段階的に設置する。
3. 研究指導科目には、課題発見・解決力及びコミュニケーション力を高める教育内容を含む。

【教育方法】

科目の目的に応じて、講義や演習等の授業形態を組み合わせることで、学生が高度な専門知識や能力を効果的・効率的に修得できるようにする。

博士後期課程

【教育課程・教育内容】

1. 専攻分野に関する卓越した専門知識や能力を修得するための科目を設置する。
2. 博士論文の作成を指導するための研究指導科目を段階的に設置する。
3. 研究指導科目には、自立して研究を遂行する能力、研究者に求められる高い倫理観やリーダーシップを身に付けるための教育内容を含む。
4. 教育課程におけるコースワークや研究指導（論文作成指導）、学位論文審査等の各段階を有機的なつながりを持って博士の学位授与へと導く。

【教育方法】

科目の目的に応じて、講義や演習等の授業形態を組み合わせることで、学生が高度な専門知識や能力を効果的・効率的に修得できるようにする。

・入学者受入れの方針【AP】

中京大学大学院は、建学の精神及び中京大学の理念並びに学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、社会の発展に貢献できる研究者を育成していきます。本大学院では以下に示す意欲と能力を持つ人を広く求めています。

博士前期課程及び修士課程

【知識・技能】

1. 論理的な文章を作成する能力を有している。
2. 専攻分野における学士水準の基礎的な知識を有している。
3. 外国人留学生は研究を遂行する上で必要な日本語能力を有している。

【思考力・判断力・表現力】

1. 現代の社会が直面する諸課題について専攻分野の視点から思考することができる。
2. 専攻分野における諸課題に対して、自らの問題意識を整理しわかりやすく他者に伝えることができる。

【意欲・態度】

1. 研究に真摯に取り組み、社会に貢献する志を有している。
2. 自ら設定した研究課題について、主体的に研究を遂行する意欲を有している。
3. 教員及び他の学生とのチームワークを大切にしながら切磋琢磨することができる。

博士後期課程

【知識・技能】

1. 専攻分野における修士水準の高度な知識を有している。
2. 専攻分野における修士水準の研究手法を身に付けている。
3. 外国人留学生（日本語による授業を受ける人）は博士水準の研究を遂行する上で必要な日本語能力を有している。
4. 外国人留学生（英語による授業を受ける人）は博士水準の研究を遂行する上で必要な英語力を有している。

【思考力・判断力・表現力】

1. 現代の社会が直面する諸課題について専攻分野の視点から施行し、その解決に向けた計画を立案することができる。
2. 自らの研究成果を明確かつ説得力をもって他者に説明することができる。

【意欲・態度】

1. 研究者としての倫理観と責任感を備え、社会に貢献する志を有している。
2. 自ら設定した研究課題について、自立して持続的に研究を遂行する意欲を有している。
3. 教員及び他の学生とのチームワークを大切にしながら切磋琢磨することができる。

各研究科における教育研究上の目的・3つの方針等

大学公式ウェブサイト内の各学部のページにてご確認ください。

<https://www.chukyo-u.ac.jp/information/activity/e4.html#anchor02>

高等学校における3つのスクール・ポリシー

・育成を目指す資質・能力に関する方針

○高い志を持ち 心身ともに健康で 自ら学ぶことのできる 情操豊かな中京生を育成する

・教育課程の編成及び実施に関する方針

○生徒自ら課題を設定し、自ら学びを解決する力の養成を達成するために、生徒の能動的な学習を引き出す授業改善に取り組み、予習復習を前提とした授業づくりや継続的な課題提示などにより、自学自習の定着を行う。

○豊かな語学力、コミュニケーション能力や異文化体験を有する学びを行う

・入学者受け入れに関する方針

○自らの個性を伸ばして進路実現を図り、自己の学びや研究を社会の発展に活かしたい生徒

○学習や部活動、生徒会活動に積極的に取り組み、多くの仲間と活動をして自らを成長させたい生徒

○高校での活動を通して、自ら考え、判断する力を磨き、社会に貢献したい生徒

法人の取組

1) 中長期計画の推進

学園の長期ビジョン「UMEMURA VISION 2033」の実現に向けた中京大学長期計画「NEXT10 2033」及び附属高校長期計画「NEXT10-sh 2033」は、始動から2年が経過しました。

第Ⅱ期中期経営計画は、法人としての取組を含め、両長期計画に基づき実施しており、進捗管理及び点検・評価については、法人は経営計画策定委員会、「NEXT10 2033」は学長会議、「NEXT10-sh 2033」は校長会議においてそれぞれ行うこととしています。計画の推進にあたっては、2024年度からの活動内容に対する点検・評価の結果や外部環境の変化等を踏まえ、2026年度以降の各計画に基づく施策等の見直しを行いました。中でも特に、中京大学ならではの独自性を有する取組を「Flagship 施策」と位置づけ、重点的に取り組むべき施策として、一層推進していくこととしました。

Flagship 施策の一覧

推進分野	推進事項	施策内容
1) 教育	① 新たな時代を切り拓く教育の推進	● 中京大学の特色を活かした教育の展開
2) 研究	① 建学の精神に基づいた 本学の専門知・総合知による研究の推進	● 中京大学の知が結集した研究拠点の形成による さらなる研究活動の発展
4) 留学 ・国際交流	③ 国際化推進のための環境整備と 多様性溢れるキャンパスの実現	● 「キャンパスのシンボル」となる 国際交流施設の設置と機能・体制の整備
7) 社会連携 ・社会貢献	① 社会連携による新たな「価値」の創造 (学生、教職員×地域社会)	● 知的資源・資産を最大限に活用した 全学的な社会連携活動の推進
		● 全学的な社会連携教育プログラムの構築
	③ 大学スポーツを軸とした 地域社会の活性化 (スポーツ×地域社会)	● スポーツを通じた社会貢献活動の推進と 組織の法人化 ● 授業、部活動等に関する 小中学校との連携体制の構築
8) 学生の 受け入れ	③ 高大連携の充実と 大学レベルの教育研究に触れる機会の促進	● 附属高校及び協定校等における 高大連携事業のさらなる推進と協定校の拡充

2) 内部統制システムの整備

内部統制システムの整備及び運営状況を確認するために、「学校法人梅村学園内部統制システムの基本方針に基づく内部統制の実施状況チェックシート(以下「チェックシート」といいます。)」を作成しました。このチェックシートでは、「学校法人梅村学園内部統制システム整備の基本方針」に定める各事項をさらに細分化した確認項目を策定し、各確認項目について担当部署を定めました。また、確認項目ごとに根拠規程と内部統制の6つの基本要素を関連付け、各担当部署が達成状況や課題等を把握しやすいように工夫しました。

3) 財務

中京大学及び附属高校において、収容定員の充足を維持し、基幹収入である学納金を安定的に確保しました。併せて、各種補助金や寄付金の採択・獲得に注力するとともに、効率的な資金運用を実行し、学納金以外の収入確保にも努めました。支出面では、光熱費をはじめとした諸物価の高騰という厳しい外部環境に対し、重点施策等への戦略的配分を行いながら経常経費の徹底した節減を行いました。また、名古屋キャンパスの将来的な施設整備計画を見据え、第2号基本金特定資産及び減価償却引当特定資産への

計画的な積立てを行うことで、財務基盤のさらなる強化を図りました。

4) 施設・設備

中京大学施設整備計画（キャンパスマスタープラン）の第2期整備として、名古屋キャンパス0号館（センタービル）のライブラリーサービスセンター（略称：LSC）機能を1号館の図書館に移設しました。また、4号館西館の全面改修（リファイニング工事）に向けて、キャリアセンター、保健室、社会連携部等の学生対応窓口及びゼミ教室の機能をセンタービルに移設しました。豊田キャンパスでは、既存建物の耐震化完了に向けて、陸上競技場の部室・倉庫の改修を行いました。また、今後のキャンパス再編に向けた施設設備の機能集約や施設整備計画の策定を進めています。附属高校については、5号館（プール棟）の解体工事を開始しました。

5) 人事

教員については、大学の教育・研究活動の向上に向け、設置基準に基づいた人材確保を実現しました。附属高校では、生徒の成長を促す教育の質的向上のため、専任及び非常勤講師の計画的採用を行いました。職員については、行政職と特定業務職の役割を明確化するとともに、施策立案と実務支援の両面において適切な採用・配置を行い、組織力の強化を図りました。また、障害者雇用の促進と入職後の支援にも注力しています。人材育成では、業務効率化を目指し、SD研修の強化や学園全体としてDXを推進しています。教職員が働きやすい環境の整備を目的に、福利厚生面では育児・介護制度の改正と周知を図りました。

6) スポーツ

「アスレチックデパートメント」構想の方向性について、梅村学園・中京大学スポーツ将来構想会議において具体的な議論を重ね、次年度に法人設立に向けた準備室を設置することが決定し、組織化に向けた動きを本格的に加速させる体制を整備しました。

高大連携においては、指導者間の緊密な交流を通じて強化の課題を共有したほか、附属高校生の豊田キャンパス来訪を促すべく、移動手段確保に向けたトライアルを実施しました。また、7か年計画に基づく計画的な選手獲得も始動しており、中長期的な競技力向上に向けた基盤整備に着手しました。

大学の取組

1) 教育

推進事項① 新たな時代を切り拓く教育の推進

【中京大学の特色を活かした教育の展開】

教育推進センター委員会にて、全学開放科目における選定方針の見直しを行いました。これに基づき、2026年度の教務委員会で継続して検討を行うこととしました。

【新たな価値を創造する人材を生み出す多様な教育プログラムの推進】

数理・データサイエンス・AI教育プログラム（MDASH）の応用基礎レベルへの拡大を見据えた教育プログラムの体系化を検討しました。また、学外組織と連携した教育プログラムの構築に向けて、他大学における特色のある取組を調査しました。

【問題解決に必要な基盤をつくる教育プログラムの推進】

今後の社会変化を見据え、「非認知能力/汎用的能力の養成」「数理・情報処理基礎教育の充実」「基礎学力や勉学意欲の低下への対応」等を意識した教育に注力していくことを踏まえ、教育推進センター委員会ではFDの在り方や教育的観点からの正課外活動の捉え直しを行いました。正課外活動については、大学で行われている部活動やボランティア等の内容を整理しました。

推進事項② 教育の質向上に資する教育制度等の充実

【教育の質向上に資するデジタル技術を活用した教学 IR の推進】

教学 IR の一環として、外部アセスメントテストの結果を学内で共有し、学生支援や教育改善等への活用を検討しました。また、学修成果の可視化に向けたデータの整備に加え、諸課題に対する分析を行いました。さらに、IR活動の全学的な強化を目指し、各部署における活動状況の定期的な共有体制を構築しました。

【学生の学修意欲を向上させ、学修効果を高める教育プログラムや制度の推進】

学生の学修意欲及び学修効果の向上に向けて、授業外での学修に係る質・量を高めるための制度や環境について、他大学の特色ある取組を調査しました。

【新たな学びの形に対応する授業設計支援】

遠隔授業をはじめとするデジタル技術を活用した学修環境について、他大学の先進的な事例調査を行いました。また、教務委員会において「遠隔授業実施科目の選定方針」を確認するとともに、現在の遠隔授業の実施状況及び教育の質保証に向けた取組について実態調査を行いました。

推進事項③ 学修効果・学修意欲を向上させる学修環境の整備

【学外機関との連携を活かした多様な教育プラットフォームの構築】

これまでの「名古屋六大学※1合同PBL」の振り返りを行い、参加学生のさらなる拡大に向けた課題を整理しました。これに基づき実施された2025年度のプログラムでは、全36名の学生が名古屋商工会議所及びあいち銀行から提示された課題に取り組みました。

※1名古屋六大学とは

中京大学、名古屋大学、名古屋工業大学、名古屋市立大学、南山大学、名城大学は、国公私立の枠を超え、教育・研究・学生交流の分野で連携・協力するための協定を締結しています。これら名古屋市東部に位置する国公私立の6つの大学が『名古屋六大学』として、さまざまな取り組みに挑戦しています。

【多様な学生が自由かつ主体的に学び学修意欲を高めることができる環境の整備】

教育推進センター委員会にて、今後の社会で求められる問題解決力を育成するため、教員が備えるべき能力について議論を行いました。また、学生の問題解決力を向上させる教育内容や学修環境の在り方を検討すべく、他大学における特色ある取組の調査を行いました。

【個々人の可能性を最大限に伸長する学修環境の整備】

2024年度からの継続課題として、教育推進センター委員会にて、学生の学修意欲や基礎学力の向上に向けた入学前及び初年次教育における検討事項を整理し、具体的な施策を立案しました。また、特に入学生を対象とした取組の知見を深めるべく、他大学における特色ある事例等の調査を行いました。

2) 研究

推進事項① 建学の精神に基づいた本学の専門知・総合知による研究の推進

【本学の知が結集した研究拠点の形成によるさらなる研究活動の発展】

2024年度に実施した他大学へのヒアリング結果を踏まえ、分野横断型の共同研究を推進する制度の骨子を検討しました。幅広い分野の研究者が在籍している中で、本学の特色を活かせるような支援制度の基本要件案を策定し、研究者全体へのヒアリングを通じて、次年度以降の詳細設計・試行に向けて制度案のブラッシュアップを行いました。

【社会への適切な情報発信の実現】

研究振興委員会の重点課題として、全研究者の研究情報を研究者業績データベースに登録することを掲げ、未登録者全員に対して登録を促しました。その結果、研究者業績データベースにおける全研究者の登録を完了しました。また、データ品質のさらなる向上のため、researchmapとの連携強化を計画し、研究振興委員会にて決議されました。このほか研究の発信として、展示会への出展5回、小中学生へのアウトリーチ活動を計2回行いました。

【長期的なリサーチビジョンに基づく多様な研究分野に応じた研究活動の推進】

研究IRとして、研究分野・研究費の使用実績やデータを基に現行制度における分析を行い、その有効性を確認しました。併せて、第Ⅱ期知財戦略（2024-2028）に基づき、特許の出願・登録・権利維持を実施しました。

推進事項② 研究支援体制のさらなる充実

【研究者の成長や萌芽の研究への挑戦を促進する研究支援制度の展開】

国際的な学術雑誌への論文掲載料の上昇によって研究者の経済的負担が増大していることを受け、研究振興委員会では、各学部教授会の意見を聴取した上で、影響力のある学術雑誌への論文掲載料の助成限度額を引き上げることを決定しました。

【健全な研究風土の醸成と安心・安全な研究環境の整備】

研究リスクに特化したURAを採用し、他大学の実態調査に基づき研究インテグリティの確保に対応した制度設計を実施しました。併せて、全教員に対し、制度設計の背景・目的、研究インテグリティの確保に関する説明を行いました。また、安全保障輸出管理や利益相反に関するセミナー等への参加を通じて、教員向けSDプログラムの内容や専門的な知見を持つ講師の選定について検討を行いました。

【幅広い研究支援に対応できる専門人材の雇用と育成】

属人的なURA業務を洗い出し、業務の標準化を目的としたマニュアルの整備を行いました。併せて、「具体的なシーズ情報」「企業・教員との検討結果とその背景」「現在進行している研究連携の内容」を整

理し、URA 業務の質の向上に資するデータを整備しました。また、URA が担う各業務のスキル向上を目的に、他大学との合同 SD を実施しました。

推進事項③ 外部機関との相互連携強化

【本学の専門知・総合知を最大限に活用した産官学連携の強化】

産官学連携の深化を目的として、研究者業績データベースを通じて、本学の全研究者の研究情報を学内外へ発信するための体制を整備しました。加えて、研究シーズ集についても、掲載している情報のアップデートを徹底しました。社会連携教育センターでは、学生の起業家マインドの醸成を目的に、社内起業した卒業生等を招聘した講演会や現役社員と共創する新規事業開発プロジェクトを開催しました。

【産官学連携における研究者間の交流の促進と社会課題の解決への寄与】

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業について文部科学省へヒアリングを行い、独自の「豊田市版地域構想推進プラットフォーム構想」を立案しました。豊田市高等教育活性化推進プラットフォームに参画し、「ものづくり」「健康・福祉」「観光」の各分野における産官学金言による連携の可能性について検討を行いました。

【産官学連携を通じた On the Project Training による高度専門人材の育成と社会への輩出】

リカレント教育検討プロジェクトにて、社会人向けの教育プログラムを幅広く定義する基本方針を策定しました。自治体や産業界へのニーズ調査に基づき、本学の特色ある学問分野を活かした市民講座等の実施に向けた可能性を検討するとともに、各研究科の既存の枠組みを活かしつつ、社会人の受け入れを一層促進する新たなコース設置に向けた検討を進める等、高度専門人材の育成に資する具体的な方向性を決定しました。

3) 大学院

推進事項① 充実した教育体制・研究環境の提供

【学問分野及び学修者の多様性に即した研究環境の整備】

全学生を対象に「授業環境・学内環境アンケート」を実施し、大学院生の研究環境に関する実態調査を行いました。学内の学修スペースや実験設備の利便性に加え、学外の研究リソースへのアクセス性など、研究活動の基盤が適切に整備されているかを確認しました。

【産官学連携によるカリキュラム改正】

教育推進センター委員会にて、産学連携教育等の在り方について検討を進めており、今後は、同委員会で示される方針に基づき、全学的な議論を深めつつ、産学連携教育を通して社会課題の解決に資する教育体制の構築に向けた本学としての具体的な方向性を策定することとしました。

【デジタル技術を活用した学修環境の整備】

教育推進センター委員会にて検討がなされた今後の学修環境におけるデジタル化推進の方向性に基づき、各研究科を対象とした実態調査を実施し、現場における課題を整理しました。

推進事項② キャリア支援の強化

【博士前期（修士）課程入学予定者を対象とする早期就業支援】

大学院進学を学部卒業後の選択肢の一つとしてもらうため、大学院進学者が多い、工学部・スポーツ科学部の学部生に対してキャリア形成科目の中で大学院進学をテーマにした授業を実施しました。また、大学院進学予定者への入学前キャリア教育プログラムとして入学直後から始まる就職活動準備と研究活動をいかに並行して行うかをテーマにしたガイダンスについて検討しました。

【産官学連携によるキャリアパスの提示】

産官学が連携して行う大学院学生に対するキャリア支援のあるべき姿（施策・体制）として、まずは体制を整えるべく、どのような知識やスキルを有する人材が適任であるか検討しました。

推進事項③ 多様な入学者の受け入れ

【高等学校及び学士課程との連携教育】

大学院進学に関する情報提供について、学部生を対象としたガイダンス等を通じて実施することを検討しました。2026年度以降は、特定のイベントを通じた情報提供に限定せず、デジタルコンテンツの活用等による情報提供についても検討を進めていくこととしました。

【多様な入学志願者に対応した入試制度の整備】

WEBによる出願を導入している他大学の事例等を調査し、2027年度に予定しているシステムの導入に向けた具体的な検討を行いました。

【入学志願者獲得のための戦略的かつ効果的な広報の実施】

WEBを中心とした広報活動への移行に向け、他大学の事例等を調査しました。従来、紙媒体で発行していた「大学院案内（パンフレット）」をデジタル化し、2026年度からは「入試要項」についても電子媒体での発行に限定することを決定しました。また、進学相談会については、志願者確保のため、入試時期に合わせて複数回実施しました。デジタルでの情報発信と対面でのきめ細かな相談を組み合わせ、多角的な視点から効果的な学生募集活動を展開しました。

4) 留学・国際交流

推進事項① 学生の海外派遣拡大と留学効果の最大化に向けた取り組みの推進

【学部の専門性をベースとした留学プログラムの整備・強化】

海外研修連絡協議会の運用開始にあたり、短期の海外研修プログラムを実施する学部等を中心に14名の構成員を決定しました。また、学部が実施する短期プログラムの改善等を円滑に行うため、協議事項の発生や構成員からの発議に迅速に対応できる体制整備を行いました。

【留学を中核とした成長プロセスの可視化と留学経験の言語化】

留学検討中、準備中及び帰国後の学生に対して、それぞれの段階に応じたキャリア形成支援や留学経験を活かした就職活動を学ぶサポートプログラムの2026年度実施計画を立案しました。

【外国語運用能力向上と異文化理解促進をベースとした留学プログラムのさらなる整備・拡充】

留学中に語学学習と学部授業の両方を履修できるプログラムを募集し、秋学期に3名の学生を派遣しました。また、海外短期研修に新たに海外ボランティアプログラムを追加し、春学期及び秋学期合わせて14名の学生を派遣しました。

推進事項② 協定留学生の受け入れ促進と海外協定校等とのさらなる連携の強化

【協定留学生の日本語習熟度や興味・関心に則した授業カリキュラムの整備】

協定留学生の日本語レベルや学習意欲に基づいた個別のモデルケースを設定し、日本語科目の履修状況に応じた最適な学修モデルを策定しました。

【国際交流学生ボランティアの運営体制の整備と組織の自走化に向けた取組】

国際交流活動を通じた学生の成長と本学の国際化を推進するため、国際交流学生ボランティアの組織体制を見直しました。また、学生が主体となって国際交流活動を行う団体として、目的や組織構成等を定

めた団体規約を制定しました。

推進事項③ 国際化推進のための環境整備と多様性溢れるキャンパスの実現

【英語資格・検定試験対策を軸とした英語教育・学習環境の再構築と充実化】

中長期留学を目指す学生を主な対象とした新たな英語4技能試験の対策講座について、2026年度の実施に向けた運営体制を整備しました。

【留学費用の負担軽減を目的とした奨学金の拡充】

物価高騰や円安を背景とした留学費用の高騰による学生の負担軽減を目的に、他大学の奨学金制度の状況を調査し、今後の奨学金制度構築に向けた案を検討しました。

5) 学生支援

推進事項① 学生生活環境のさらなる充実

【学生の主体的な活動を促す環境整備】

スクールバスの運行計画については、次年度の浄水・豊田キャンパス間における日曜ダイヤ（特別便）の導入をはじめとした見直しを行いました。また、安全対策の検討として、他大学におけるバリアフリーの事例等に関する各種調査やAIを活用した防犯システムの導入に向けた準備を行いました。新入生・在学学生への課外活動やイベント、実績の紹介について検討を行い、学生食堂内にデジタルサイネージ端末を設置しました。

【人と人との交流を活性化させる場の形成】

両キャンパスの学生食堂において、本学の在学生及び卒業生が出場した世界大会や全国大会のパブリックビューイングを実施し、教職員と学生が応援する場を設けました。また、自習やゼミ活動での利用を促した結果、17時以降の利用者が増加し、1日平均40名の利用がありました。

【学生生活に必要な情報発信体制の整備】

2026年度からデジタルサイネージ端末の運用開始に向け、活動紹介のコンテンツ作成等の準備を行いました。さらに、新入生に対して、問い合わせの多い奨学金手続き等に関する通知を新入生HPやメール、出願時のアカウントページ（マイページ）で行いました。

推進事項② 多様な学生への支援

【全学的な多様性の理解促進と支援の推進】

ジェンダー平等に関する検討を行うためのワーキンググループを中心に、学生及び教職員が性の多様性について正しく理解できるための仕組みづくりを検討しました。

【学生の多様性に対応可能なサポート体制の拡充と機能の強化】

合理的配慮の必要をはじめとする多様な学生への支援として、遠隔・オンデマンド授業の受講環境を拡充しました。加えて、機材運営や移動支援等において学生アルバイトを登用し、学生間での相互支援体制（ピアサポート）を構築しました。

【学生のニーズに即した経済支援制度の整備と拡充】

大幅に増加した奨学金利用対象者に対する適切なフォローアップを図るため、業務の一部を外部委託して役割分担を行うなどの業務改善を実施し、手続き遅延者や書類未提出者へのフォローに注力しました。

推進事項③ 建学の精神、四大綱を体現する正課外活動の推進

【正課外活動の支援体制の再構築と活動場所の整備・新設】

名古屋キャンパスにおける学生食堂を改装し、学生が自然に集い、グループワークや打ち合わせ等を行う場として機能するよう整備するとともに、将来的な同キャンパス3号館・4号館の建替え工事を見据え、課外活動団体が利用する部室の移転先について検討を行いました。

【ボランティア活動の活性化による社会貢献】

学生ボランティア団体「CUVE」の活動の幅をさらに広げるため、地域社会との連携に繋がるボランティア活動において、学生の積極的な参加を促進しました。また、社会連携部を中心に、ボランティアに関する正課科目の設置について検討を行いました。

【正課外活動の情報発信体制の整備】

名古屋キャンパスにおける学生食堂の改装を機に、スポーツ応援をはじめとする多彩なイベントを開催することで、課外活動のさらなる活性化や学生同士の連帯感を高める取り組みを推進しました。課外活動や試合の応援等を活性化するための体制整備については、学生のニーズを注視しつつ、段階的に検討を進めることとしました。

6) キャリア教育・支援

推進事項① 低年次からの体系的なキャリア教育・支援の拡充

【自らの進路を意識した大学生活を過ごすためのキャリア支援の強化】

低年次向けの新たなキャリア支援イベントとして、「就活戦略」「課題解決力養成」「ES・面接」の3テーマによる講座を実施しました。また、学生のプロフィールデータの管理方法を検討するにあたり、まずはアセスメントテストのデータを学内で共有し、その活用等に向けた検討を行いました。

【教職協働によるキャリア支援】

キャリア教育・支援委員会を中心に、本学の就職状況や就職支援内容について全学的な情報共有を行ったほか、卒業生や本学と繋がり深い社会人に関する調査を実施しました。

【キャリア形成科目のさらなる充実】

キャリア教育・支援委員会を通じて、各学部で実施しているキャリア形成科目について見直しの必要性を共有するとともに、その見直しに向けて、低学年次におけるインターンシップ参加の増加や近年の採用活動の早期化を踏まえ、授業内での周知の在り方について検討を行いました。

推進事項② 就職活動支援プログラムの充実

【多種多様できめ細やかな就職活動支援】

就職支援のDX化の推進を目的として、AIを活用した就職支援サービスの調査及び導入に向けた検討を行いました。導入及び運用に必要となるリソースを整理した上で、模擬面接対策やES添削対策等の優先度が高いサービスの開始に向けた準備を行いました。

【企業との連携強化】

学生の志望度が高い業界をはじめ、様々な企業との連携を強化するための施策として、企業招致イベント等の実施に向けた検討を行いました。併せて、各企業との適切な連携の形を模索するため、本学と接点のある企業に対して、アンケート調査やヒアリングを実施しました。

【卒業生に対する就職活動支援】

卒業生に対する転職支援サービスの導入について検討を行い、今後は、外部リソース（転職サイトや転職エージェント等）の活用も視野に入れ、検討を継続して行うこととしました。

推進事項③ 多様な学生に対する支援強化

【多様な学生に対するキャリア・就職支援】

多様な学生に対するキャリア・就職支援に関する情報収集を通じて、属性ごとに必要な支援策の検討を行いました。併せて、体育会に所属する学生や障がいのある学生、外国人留学生向けに就職ガイダンスを実施する等、学生の属性やニーズに応じた支援を行いました。

【学生のニーズに即した就職支援】

就職支援協定を締結している石川・富山・福井の北陸3県と協働し、UIJターン就職を希望する学生を対象としたセミナーを開催しました。公務員・教職・大学院進学希望から一般企業就職へ進路変更をした学生については、求人紹介イベントや個別面談等による支援を行いました。

7) 社会連携・社会貢献

推進事項① 社会連携による新たな「価値」の創造（学生、教職員×地域社会）

【社会連携を加速させる推進体制の構築】

社会連携活動のさらなる推進を目的として、民間企業や愛知県内の自治体を対象にニーズ調査を実施しました。また、大学公式ホームページ内に「社会連携」の項目を新設するとともに、社会連携教育センターのWebサイトを開設しました。年間約60件のニュースやプレスリリース配信を通じ、本学における社会連携活動の可視化と社会への広範な周知を図りました。

【社会連携活性化のための充実した支援制度の設計】

他大学へのヒアリング調査を通じて、先進的な支援事例を収集しました。その結果を踏まえ、社会連携教育センターでは学生の主体的な活動を後押しするため、支援制度の構築に向けた具体的な運営手法を検討しました。また、学生と連携先が日常的に協働できる拠点として、学内にパブリックスペース「C-HUB」を設置し、対話から実践へと繋がる環境を整備しました。

【学生参加型「域学連携」の推進】

社会連携教育センター内に専門部会を設置し、先進的な取組を実践している事例の収集を通じて、最適な教育体制を検討しました。その結果を基に、新規・既存科目を組み合わせた「地域連携認定プログラム」を構築しました。また、基礎科目「地域連携学」（2027年度開講予定）及び展開科目「社会貢献活動」（2026年度開講予定）の設置を決定し、全学的かつ段階的な学びの体系を整備しました。

広報面では、学生の興味を喚起するため、新拠点「C-HUB」の活用や学生プロジェクトの成果をホームページ等で積極的に発信するなどの取組を行い、学生が主体的に地域課題へ挑戦する機運の醸成を図りました。

【知的資源・資産を活用した産官学連携の推進】

名古屋市及び豊田市のふるさと納税による助成事業に参画し、助成金については小中学校へのキャリア支援や学生の社会連携教育に充当することを決定しました。また、本学教員の専門分野を活かした企業等とゼミ活動とのマッチングを積極的に推進するとともに、WEBサイトやSNSを活用した活動事例の情報発信を強化することで、産学連携の基盤となる実践的な教育機会の創出に向けた体制を整備しました。

推進事項② 中京大学を核とした共学・共創コミュニティの形成（キャンパス・卒業生×地域社会）

【魅力ある卒業生コミュニティへの再編と活性化促進】

校友生向けイベントについては、各都道府県支部と共催する形で講演会やかけっこ教室等を企画・実施し、前年度を上回る年間5,500名の参加を得ました。また、法学部・スポーツ科学研究科・教職課程OBOG会（八事会）の各校友会では在生を含めた開催とすることで活発な交流の場を提供し、主要なイベント等を通じて校友会のLINE登録者数の増加にもつながりました。

【地域発信型の生涯学習プログラムの提供】

本学の特色を活かしたりカレント教育及び生涯学習の今後の方向性について協議しました。また、近隣小中学校と連携し、多様な学生との交流や留学生の派遣等を通じて各校のニーズに即したプログラムを展開しました。

【地域社会に開かれたキャンパスづくり（キャンパスに集える仕組みづくり）】

他大学へのヒアリング調査等を通じて、新たに学内に「C-HUB」を設置し、企業や自治体、他大学の学生が自由に集い、活発な対話や協働を生み出す交流促進の場として多角的な運用を実現できました。また、地域と連携したイベントの開催等、地域住民が参加可能な施策を展開することで、地域に開かれた大学としての認知度向上と交流促進を実現しました。

推進事項③ 大学スポーツを軸とした地域社会の活性化（スポーツ×地域社会）

【スポーツを通じた社会貢献活動の推進と組織の法人化】

梅村学園・中京大学スポーツ将来構想会議における検討を通じて、本学のスポーツの価値向上と社会との繋がりを実現するための法人設立に向けた検討を進め、次年度にアスレチックデパートメント準備室を立ち上げることを決定し、今後の計画の具体化を進めていくこととしました。

【授業、部活動等に関する小中学校との連携体制の構築】

小学校での水泳教室の実施や、豊田市との協定締結により、アスリートのデュアルキャリア形成を支援するとともに、学生アスリートが実りある経験を積みながら対価を得られる場の提供に向けた仕組み作りを検討しました。

【地域市民へのスポーツ分野における教育・研究成果の還元】

イーグルススポーツスクールについては、計35教室を実施し、豊田市及び地元スポーツ団との連携やアカデミー形式のスクール創設等に向けた具体的な検討に着手しました。スポーツミュージアムでは、小学校の社会見学の受け入れや他の博物館との連携といった新たな展開を見据え、施設の活用を一層推進していくこととしました。

【応援文化の醸成を目的とした両キャンパスのスポーツ施設充実】

「CHUKYO 6 SPORTS」を中心にホームゲームイベントを6回開催したほか、本学の在生及び卒業生が出場した世界水泳やミラノ・コルティナオリンピックにおけるパブリックビューイングを含む計17のイベントを開催し、多くの方々が参加しました。

8) 学生の受け入れ

推進事項① 多様な背景を持った学生の受け入れ

【優秀な外国人留学生獲得のための国内外への広報戦略の策定と入試方法の見直し】

外国人留学生の募集に係る広報施策として、これまでアメリカ合衆国、中国、マレーシアにて実施して

いたオンライン相談会について、よりきめ細やかな支援を目指し、対面形式での開催を検討した上で実施しました。また、受験しやすい環境であることを広報するため、愛知県内の日本語学校への訪問や各種相談会にて外国人留学生へのキャリア支援や奨学金制度等のサポート内容を説明しました。

【東海圏以外からの入学者獲得のための広報活動を含む入試施策の検討】

高等学校の進路指導教員を対象とした入試説明会を北陸地区及び長野県で開催するとともに、当該地域出身者の卒業後の進路等をまとめたリーフレットを作成し、高校訪問や進学説明会等での活用を図りました。

【豊かな経験を持つ人材の獲得のための入試施策などの検討】

社会人入試や編入学・転入学試験、帰国生徒入試について、方式の見直しを検討しました。帰国生徒入試における広報戦略として、名古屋市内のインターナショナルスクールが開催するカレッジフェアにて相談会を実施しました。また、在外教育施設との連携強化の一環として、オンライン相談会に加えて、現地における対面相談会開催の実現について検討しました。

推進事項② 本学のブランド力を高める積極的な学部再編・カリキュラム改正及び効果的な広報展開

【全学的に統一感の取れたデザインで、本学の魅力ある教育・研究分野を情報発信】

本学の公式ホームページや受験生向けサイトにおけるコンセプトを「挑戦する大学」として、デザインの統一を進めました。公式ホームページや広報誌を通じて、学生が生き生きと挑戦し続ける姿を掲載したほか、受験生向けには『ここでやってやる』をキャッチコピーとして受験生向けサイトや大学案内にて広報活動を行いました。

【デジタルツールを活用しつつ、様々なステークホルダーにマッチした魅力あるコンテンツの発信】

学生広報スタッフ「ライト」と協同し、InstagramやYoutubeをはじめとしたSNSを活用しながら学生が主体となって教員と連携し、教員の研究を分かりやすく紹介する企画や図書館とコラボレーションした企画を実施し、情報発信を行いました。また、中高生を対象に大学生活に関する質問をSNS上で受け付けて回答する双方向型の情報発信を行いました。

【時代のニーズを見据えた学部再編等の検討及びカリキュラム改正の継続】

受験者の志望動向や就職時における社会的なニーズの調査・分析を継続して行い、保有するリソースを最大限に活用した学部再編及びカリキュラム改正等の計画を検討しました。

推進事項③ 高大連携の充実と大学レベルの教育研究に触れる機会の促進

【附属高校及び協定校等における高大連携事業のさらなる推進】

これまでに実施した附属高校との高大連携事業の効果を測定し、中でも一定の効果が得られた「高大連携学部授業」について、協定校へ企画・提案を行いました。また、三重高校では新たに「保護者向け大学説明会」を実施しました。

【高大連携事業を共に行う協定校の拡充と緊密な連携関係の構築】

県内私立高校への訪問を通じて、模擬講義や入試説明会、保護者向け大学説明会等の新たな高大連携事業を企画・提案しました。また、1・2年生を対象とした「総合政策学部模擬講義」「大学見学会」等のイベントを実施しました。

【理系学部への安定した入学者確保に向けた高大連携プログラムの拡充】

県内私立高校への訪問を通じて、本学工学部への入学意欲を高めることを目的とした高大連携事業を企画・提案しました。

9) 大学運営

推進事項① 危機管理体制の構築

【大規模自然災害に対応可能な防災体制の構築】

これまでの災害マニュアルの内容を大幅に見直し、防災委員会にて見直しの方向性について合意形成を図りました。今後はこの合意内容に基づき、学生や教職員への周知・啓発に向けた体制整備を段階的に進めていく予定です。併せて、防災意識向上の取組として、有識者による講演会を初めて実施したほか、起震車体験や炊き出し訓練等の様々な防災イベントを行いました。

【コンプライアンス活動の推進】

「学校法人梅村学園コンプライアンスポリシー」を学内外に公表し、適正かつ公正な業務運営の指針を明確に示しました。また、法令の改廃情報を迅速に把握するため、新たに法令情報提供システムを導入しました。これにより、関連法令の改正に伴う本学規程への影響調査が容易となり、条ずれの防止など規程の適正な維持管理に資する体制を整備しました。

【安定的な情報インフラ体制の構築と情報セキュリティ対策の推進】

2024年度に引き続き、教職員を対象に個人情報保護に関する研修及び情報セキュリティ研修を実施し、個人情報保護や情報セキュリティに対する意識の向上を図りました。また、中京大学全学IDへ多要素認証を導入しました。

推進事項② DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

【定型的な事務業務へのRPA導入とその推進】

RPAによる定型業務の自動化をさらに推進するため、学内における導入範囲を拡大し、RPA導入業務数の増加を通じて年間業務時間の削減を推進しました。

【書類・印刷物等のペーパーレス化の推進】

学生向けの各種冊子、リーフレット等の電子化を推進しました。また、電子契約システムを導入し、各部署にて行われる契約締結に関する業務のデジタル化を行いました。

【DXを活用した学生支援サービスにおける満足度向上】

学生向けの公式スマートフォンアプリを導入し、本アプリにて各種申請の電子化、キャンパスマップの表示、各種冊子物の参照等が可能となりました。また、学生の利便性向上を目的に、遺失物・拾得物のオンライン照会を導入しました。

推進事項③ 就業意欲の向上による組織力の強化

【教員評価制度の導入】

前年度に提出された評価表やアンケート結果を踏まえ、評価表及び評価表入力マニュアルの検討・改善を行い、教員業績評価の試行を実施するとともに、評価活用の方針策定や教員全体に対するアンケートを実施しました。なお、評価表の内容及びアンケート結果の分析については、次年度に実施することとしました。

【SDの強化】

SD強化に向け既存の研修制度を整理し、職員の長期的なキャリアプランを検討しました。また、行政本部の業務効率化を目的に、DX推進を重点課題に掲げ、基礎及び発展研修を実施しました。

【快適かつ健全な職場環境形成の促進】

教職員の個別事情に応じたヒアリングやフォローアップを実施し、傷病・育児・介護等により通常勤務が困難な場合でも柔軟に働けるリモートワーク体制を整備するとともに、制度面の充実を図り、多様な働き方を支援する体制を構築しました。また、円滑なコミュニケーションと生産性向上を目的として、部署配置の適正化を図りました。

10) 財務

推進事項① 財政基盤の強化

【各事業に関する予算の点検と評価方法の構築】

「NEXT10 2033」における各事業の予算編成において、施策ごとに「目的」及び「期待される効果」（コストダウン、学生サービスの向上等）を明確化しました。これにより、実施後の効果検証を可能とする体制を整備しました。また、本学における予算制度の全体像を改めて精査・整理することで、潜在的な諸課題の抽出を行いました。特定された課題に対しては、単なる運用の見直しに留まらず、DXの推進を含めた新たなアプローチを検討しました。

【より分かりやすい財務情報の提供】

ステークホルダーに対する財務情報の提供の在り方を再検討し、学外に対しては、本学の財務状況をより平易に伝える取り組みを強化しました。具体的には、事業活動収支や資産の保有状況を可視化した資料を作成し、本学の公式ホームページにて公開しました。学内ではSD活動の一環として財務に関する勉強会を開催し、教職員の財務リテラシー向上と理解促進を図りました。

【多様な財源による収入増】

「真剣味未来サポート寄付金」の募集を加速させるため、新たに寄付金委員会を設置し、募集戦略を策定した上で、次年度より導入する新施策について検討しました。また、資金運用面においては、市場環境に応じた運用に努めた結果、前年度実績を上回る運用益を確保しました。

推進事項② 中長期的な施設整備計画に基づいた、キャンパス整備の推進と新たな価値の創出

【教育研究活動の活性化に資するキャンパスの新たな価値創出】

名古屋キャンパス施設整備計画の第2期整備として、ライブラリーサービスセンターの図書館への移設や0号館1階及び3～5階の改修工事を行いました。また、新4号館の全面改修（リファイニング工事）の実施設計業務を完了しました。併せて、新3号館の基本設計と今後のキャンパス再編に向けた豊田キャンパスの施設整備の計画を検討しました。

【社会と共生するサステイナブルキャンパスへの進化】

省エネルギー化に向けた施設整備を推進するため、太陽光発電をはじめとする創エネルギー設備の設置を検討しました。SDGsの目標達成に繋がるジェンダーへの配慮、バリアフリー化といった課題については、名古屋キャンパス新4号館の実施設計に組み込み、次年度の着工に向けた準備を行いました。

【中長期保全計画の策定と実施】

中期保全計画の策定のため、施設設備の劣化状況に関する調査データ及び現状分析を行いました。分析結果の反映とBCP（事業継続計画）に対応する今後のキャンパス施設整備計画の策定に着手しました。

推進事項③ 教育・研究を支える学術情報基盤の再構築

【戦略的な情報化推進と情報環境の整備拡充】

安心・安全な情報基盤の整備を目的に中京大学全学 ID へ多要素認証を導入するとともに、全学共通ファイルストレージの見直しを検討しました。また、基幹事務システムのシステム更新を行い、教職員の教学・事務関連の業務を担うための安定的な業務環境を整備しました。

【図書館のデジタル化推進及び図書館の有効活用】

図書館のホームページにおける利用状況を調査し、電子書籍へのアクセス方法の改善策を検討しました。また、名古屋図書館のラーニングコモンズと自習学習エリアを増設しました。

11) 認証評価

内部質保証会議のもと、2024 年度の外部評価において表面化した課題及び第 4 期認証評価を見据えた課題について、見直しを行った自己点検・評価シート等に基づき、全学・教育課程レベルの質保証及び教育改善に向けた取組を推進しました。また、大学基準協会へ提出した改善報告書に基づき、「改善報告書に対する検討結果」が通知され、全ての改善課題で改善が認められるとともに、大学の内部質保証の仕組みが機能しており、教育の質が一定程度保証できていることを示す「弾力的措置にかかる要件」のすべてを充足するとの評価を得ました。

高等学校の取組

1) 教育

【個別最適な学びのための体制づくり】

2 年次より、従来の英語・国語・数学に加え、新たに理科にも教科担当を配置しました。これにより学習内容の深化と定着を図るとともに、生徒一人ひとりの理解度や目標に応じた、きめ細やかな個別指導体制を整備しました。弱点の補強や応用力の養成を徹底し、難関大学に挑戦する生徒を複数輩出しました。

【「探究×キャリアデザイン」多様な活動のためのデジタル環境整備】

「ロイロ・ノート」や「Bukatsu Page」を導入し、教員向けの研修会を実施しました。高大接続の改革・強化を検討するためのワーキンググループより示された高大連携行事計画を基に、AI を活用した小論文の添削等を含む次年度の探究活動計画を作成しました。

2) 教科外活動

【スポーツクラス独自のプログラムを完成】

スポーツ分野の魅力ある授業を展開するため、3 年間のカリキュラムを体系化しました。1 年次で専門知識の基礎を習得し、2 年次の体育総合でその内容を発展させます。さらに 3 年次には、学んだ知識や経験活かした実践・検証型の探求学習を行うことで、より深い学びを実現できる体制を整備しました。

【ホームページを活用した情報発信（パンフレット作成・SNS の活用）】

Instagram を積極的に活用し、スポーツ分野の実績を中心に多くの情報発信を行いました。今後は、公式ホームページにおいても内容を充実させるため、各部活動の紹介をはじめとしたコンテンツをさらに増やしていくこととしました。

3) 高大連携

【校外組織との連携による個別最適な学びのための体制づくり】

総合的な探究の時間において、小論文対策や個人の興味・関心をテーマとする探究学習に高大連携を意識した内容を含めた形の年間計画を作成し、次年度から実施できる体制を整備しました。

【大学と高校のハブ組織設置】

3年生を対象に、大学生活から社会人までのキャリアパスを見据え、将来必要なスキルや知識を学ぶためのイベント「マイナビ My Choice」を実施しました。次年度以降は、キャリアセンターにおける活動の幅を広げるため、キャリア教育をテーマとした講演会を実施していくこととしました。

4) 社会連携

【部活動公開講座の設置】

地域の小・中学生を対象としたスポーツスクールを運営するための組織として「CHUKYO EAGLES ACADEMY」を設立しました。小学生に向けては、本校卒業生のプロサッカー選手による回をはじめとするスクールを年4回実施しました。中学生を対象としたスクールについては、名古屋市教育委員会が運用を行う「なごや土日クラブ活動ポータル」への団体登録を通じて定期開催を実現し、年間で延べ150名を超える生徒が参加しました。

【大学や地域と連携した部活動の在り方の具体化】

魅力的な部活動運営の基盤構築に向け、生徒や保護者が求めるニーズの可視化を目的とした調査を実施しました。技術向上への意欲に加え、従来の枠組みに捉われない「新たなコミュニティ」としての居場所を求めるほか、安全な環境での専門的な指導や学業との両立を重視する声が寄せられ、今後の運営基盤に関して、引き続き多角的な視点で検討を行っていくこととしました。

5) 国際化

【グローバル教育のさらなる充実】

2024年度に試行した現地校との交流をさらに発展させるため、2年次国際コースの語学研修において、より質の高い交流を実現しました。オンライン交流では、2024年度から続くトルコの交流校との文通を継続するほか、新たに韓国・祥明高校との連携に向けた検討も行いました。さらに、滝川小学校との交流が、国際コースの地域貢献活動として定着しました。

短期海外研修については、カナダでのサマースクールに加え、ニューヨークやセブ島での海外研修を再開したほか、韓国や台湾、オーストラリアでの新たな海外研修の可能性を検討し、実施に向けた具体的計画を策定しました。

【グローバルシティズンの育成】

中京大学国際学部との連携により、大学生による本校への出張授業や国際理解を深めることを目的としたイベントを開催しました。また、活動の幅を広げるため、スポーツを通じた交流を取り入れ、中京大学に在籍する留学生との交流イベントを実施しました。

6) その他

【通信制課程】

開設から3年が経過し、初めての卒業生を輩出しました。様々な競技・活動に専念しながら学習を継続できる環境や、きめ細やかなサポート体制が結実し、入学希望者が着実に増加しています。今後は、国内

外で活動する生徒の増加に伴い、個別対応のための学習環境の整備や柔軟な指導体制を維持するための教員配置の最適化について検討を行っていくこととしました。

【主なスポーツ実績】

<硬式野球部>

- ・第56回明治神宮大会 高校の部 出場
- ・第98回選抜高等学校野球大会 ベスト4

<陸上競技部>

- ・令和7年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会
男子800m 2位
女子4×100mR 優勝
- ・第79回国民スポーツ大会陸上競技
少年男子共通800m 3位
- ・第56回U16陸上競技大会
男子1000m 2位
- ・第19回U18陸上競技大会
男子走高跳 3位
女子800m 優勝
女子1500m 2位
- ・第2回東アジアU20陸上競技選手権大会
女子800m 2位

<水泳部>

- ・令和7年度全国高等学校総合体育大会水泳競技大会
男子総合の部 2位
男子4×100mメドレーリレー 優勝
男子50m自由形 優勝
男子200m背泳ぎ 3位
男子200m平泳ぎ 3位
- ・第48回全国JOCジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会
男子50m自由形 2位
男子200m平泳ぎ 3位
男子100mバタフライ 2位
男子4×100mメドレーリレー 2位
- ・第79回国民スポーツ大会水泳競技
男子少年A 50m自由形 2位

<スケート部>

- ・ISUグランプリファイナル
ジュニア女子シングル 優勝（通信制）
ジュニア男子シングル 優勝（通信制）
- ・世界ジュニアフィギュアスケート選手権大会
女子シングル 優勝（通信制）
男子シングル 優勝（通信制）
- ・第94回全日本フィギュアスケート選手権大会
女子シングル 準優勝（通信制）

- アイスダンス 準優勝（通信制）
- ・第94回全日本ジュニアフィギュアスケート選手権大会
ジュニア女子シングル 優勝（通信制）
ジュニア男子シングル 優勝（通信制）
 - ・令和7年度全国高等学校総合体育大会 フィギュア競技
女子学校別総合 3位（通信制）
女子シングル 優勝（通信制）
女子シングル 3位（通信制）
男子シングル 優勝（通信制）
 - ・第80回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会 フィギュア競技
少年女子シングル 優勝（通信制）
少年女子シングル 3位（通信制）
少年男子シングル 優勝（通信制）
- <軟式野球女子部>
- ・第36回全日本女子軟式野球選手権大会（一般の部） ベスト8
- <ダンス部>
- ・第18回日本高校ダンス部選手権 優勝
 - ・2025年カギダンススタジアム大晦日SP 優勝
- <チアリーディング部>
- ・第36回 全日本高等学校チアリーディング選手権大会
自由演技競技 DIVISION①ユース部門 優勝
自由演技競技 DIVISION②ユース部門 優勝

Ⅲ.財務の概要 2025年度（令和7年度）決算について

(1) 決算の概要

①貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、当該会計年度末現在における全ての資産及び負債、純資産の状態を表示し、学校法人の財政状態を明らかにするものです。2025年度（令和7年度）末現在における資産総額は、1,057億1,373万円で、前年度に比べ3.0%増加しました。一方、負債の総額は95億8,938万円で、前年度に比べ2.9%減少しました。また、基本金と収支差額を合わせた純資産の額は961億2,434万円で、前年度に比べ33億6,224万円増加しました。

（単位 円）

資 産 の 部	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
固定資産	83,980,981,364	83,918,594,421	84,929,995,211	86,307,452,422	88,485,250,020
有形固定資産	59,638,340,037	57,631,564,652	56,688,050,723	55,820,459,560	55,615,921,734
特定資産	23,902,057,332	25,912,058,332	27,932,059,332	30,071,651,332	32,291,820,000
その他の固定資産	440,583,995	374,971,437	309,885,156	415,341,530	577,508,286
流動資産	12,491,277,918	12,887,711,375	14,419,424,359	16,330,413,627	17,228,480,286
資 産 の 部 合 計	96,472,259,282	96,806,305,796	99,349,419,570	102,637,866,049	105,713,730,306
負 債 の 部	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
固定負債	5,891,981,170	5,694,048,391	5,625,965,909	5,535,317,939	5,483,233,096
流動負債	4,826,290,752	4,038,354,120	4,097,327,291	4,340,449,767	4,106,154,003
負 債 の 部 合 計	10,718,271,922	9,732,402,511	9,723,293,200	9,875,767,706	9,589,387,099
純 資 産 の 部	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
基本金	93,501,707,207	91,892,445,144	93,543,096,197	95,136,739,172	97,707,658,307
繰越収支差額	△ 7,747,719,847	△ 4,818,541,859	△ 3,916,969,827	△ 2,374,640,829	△ 1,583,315,100
純資産の部合計	85,753,987,360	87,073,903,285	89,626,126,370	92,762,098,343	96,124,343,207
負債及び純資産の部合計	96,472,259,282	96,806,305,796	99,349,419,570	102,637,866,049	105,713,730,306

②事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、当該会計年度の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、及びそれ以外の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を表示するものです。加えて、基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する収支の均衡の状況を明らかにするためのものです。2025年度（令和7年度）の事業活動収入の合計は235億3,783万円であり、対前年度比110.6%の22億5,412万円増加となりました。一方、事業活動支出の合計は201億7,558万円となり、対前年度比111.2%の20億2,785万円増加となりました。

（単位 円）

科 目		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	15,325,221,658	16,813,421,897	17,228,948,809	17,750,895,373	18,626,520,084
	手数料	572,078,350	543,204,441	509,720,972	623,985,966	699,911,300
	寄付金	256,094,062	238,130,455	185,962,553	193,581,166	205,215,369
	経常費等補助金	1,823,323,148	1,710,939,179	2,075,748,061	1,978,845,920	3,184,264,061
	付随事業収入	233,433,306	224,048,214	211,174,073	225,846,211	208,024,983
	雑収入	150,399,134	140,518,496	113,573,951	120,579,032	128,275,879
	教育活動収入 計	18,360,549,658	19,670,262,682	20,325,128,419	20,893,733,668	23,052,211,676
	事業活動支出の部					
	人件費	8,784,354,502	8,775,855,654	9,257,875,269	9,406,212,303	9,709,851,141
	（退職給与引当金繰入額）	455,660,281	468,788,262	627,809,856	574,426,648	635,755,887
	教育研究経費	6,646,634,684	7,096,790,995	6,997,186,307	7,254,106,567	8,954,477,170
	（減価償却額）	1,850,127,574	1,889,172,640	1,845,876,694	1,791,837,163	1,775,751,849
	管理経費	1,858,914,256	1,986,167,154	1,718,244,951	1,409,843,887	1,444,046,313
（減価償却額）	321,646,079	244,428,804	208,701,467	157,051,060	158,238,754	
徴収不能額等	2,971,157	0	0	0	0	
教育活動支出 計	17,292,874,599	17,858,813,803	17,973,306,527	18,070,162,757	20,108,374,624	
教育活動収支差額	1,067,675,059	1,811,448,879	2,351,821,892	2,823,570,911	2,943,837,052	
教育活動外収支	収入の部					
	受取利息・配当金	20,383,183	24,620,276	35,664,688	107,775,334	290,283,172
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入 計	20,383,183	24,620,276	35,664,688	107,775,334	290,283,172
	支出の部					
	借入金等利息	24,590,011	17,701,973	14,366,550	12,211,010	10,055,470
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
教育活動外支出 計	24,590,011	17,701,973	14,366,550	12,211,010	10,055,470	
教育活動外収支差額	△ 4,206,828	6,918,303	21,298,138	95,564,324	280,227,702	
経常収支差額	1,063,468,231	1,818,367,182	2,373,120,030	2,919,135,235	3,224,064,754	
特別収支	収入の部					
	資産売却差額	0	243,994,943	0	0	24,511,301
	その他の特別収入	364,293,179	111,250,330	229,611,911	282,196,140	170,826,141
	特別収入 計	364,293,179	355,245,273	229,611,911	282,196,140	195,337,442
	支出の部					
	資産処分差額	97,976,791	853,696,530	50,508,856	65,359,402	57,157,332
その他の特別支出	0	0	0	0	0	
特別支出 計	97,976,791	853,696,530	50,508,856	65,359,402	57,157,332	
特別収支差額	266,316,388	△ 498,451,257	179,103,055	216,836,738	138,180,110	
基本金組入前当年度収支差額	1,329,784,619	1,319,915,925	2,552,223,085	3,135,971,973	3,362,244,864	
基本金組入額合計	△ 1,353,030,415	△ 1,025,012,141	△ 1,650,651,053	△ 1,632,799,684	△ 2,570,919,135	
当年度収支差額	△ 23,245,796	294,903,784	901,572,032	1,503,172,289	791,325,729	
（参考）						
事業活動収入計	18,745,226,020	20,050,128,231	20,590,405,018	21,283,705,142	23,537,832,290	
事業活動支出計	17,415,441,401	18,730,212,306	18,038,181,933	18,147,733,169	20,175,587,426	

教育活動収支

- ・ 学生生徒等納付金

186 億 2,652 万円であり、事業活動収入に占める構成比率は 79.1%です。構成比率は相対的なものであり、他の収入科目の増減によっても左右しますが、この比率は高い水準が続いています。

- ・ 手数料

手数料収入は 6 億 9,991 万円でした。このうち 98.0%が入学検定料です。

- ・ 寄付金

『真剣味』未来サポート寄付金とその他の寄付金、現物寄付を合わせて 2 億 521 万円でした。事業活動収入に占める構成比率は 0.9%です。

- ・ 経常費等補助金

当年度は高等教育修学支援制度交付金の増額から前年度に比べ 12 億 541 万円増加し、31 億 8,426 万円でした。事業活動収入に占める構成比率は 13.5%です。

- ・ 付随事業収入

中京大学の受託事業及び資格対策講座等受講料の収入です。前年度に比べて 1,782 万円減少し、2 億 802 万円でした。

- ・ 人件費

97 億 985 万円であり、事業活動支出に占める構成比率は 48.1%です。

- ・ 教育研究経費

対前年度比 23.4%増の 89 億 5,447 万円であり、事業活動支出に占める構成比率は 44.4%です。このうち減価償却額は 17 億 7,575 万円であり、教育研究経費に占める割合は 19.8%です。

- ・ 管理経費

14 億 4,404 万円であり、事業活動支出に占める構成比率は 7.2%です。

教育活動外収支

- ・ 受取利息・配当金

対前年度比 169%増の 2 億 9,028 万円であり、事業活動収入に占める構成比率は 1.2%です。

- ・ 借入金等利息

1,005 万円で、前年度に比べて 215 万円の減少となりました。

特別収支

- ・ 資産売却差額

当年度は遊休資産の売却を行ったため、2,451 万円を計上しました。

- ・ 資産処分差額

5,715 万円で、前年度に比べて 820 万円の減少となりました。

基本金組入前当年度収支差額

経常収支差額と特別収支差額を合わせたもので、33 億 6,224 万円の収入超過となりました。

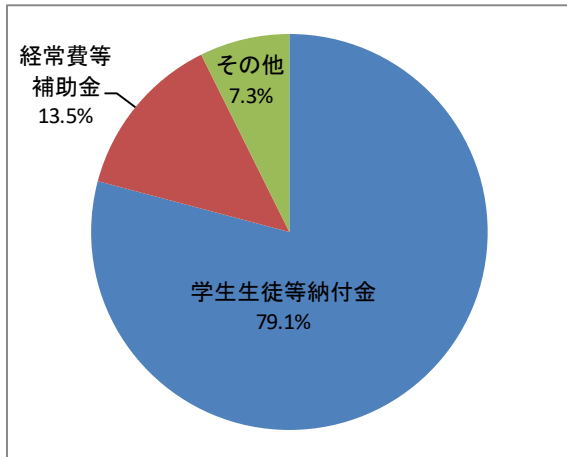
基本金組入額合計

25 億 7,091 万円であり、前年度から 9 億 3,811 万円増加しました。

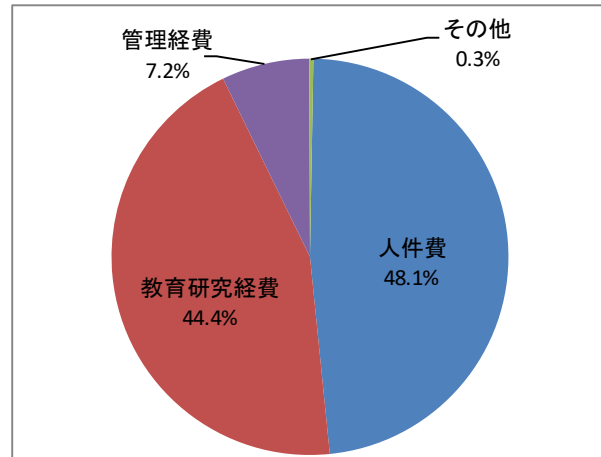
当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除したもので、7 億 9,132 万円の収入超過となりました。

事業活動収入の構成比率



事業活動支出の構成比率



③資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出の内容を明らかにし、かつ当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

(単位 円)

科目		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
収入の部	学生生徒等納付金収入	15,325,221,658	16,813,421,897	17,228,948,809	17,750,895,373	18,626,520,084
	手数料収入	572,078,350	543,204,441	509,720,972	623,985,966	699,911,300
	寄付金収入	381,609,589	294,386,180	287,864,424	393,096,391	242,038,136
	補助金収入	1,865,601,512	1,727,378,099	2,161,682,361	2,019,348,220	3,270,425,661
	資産売却収入	0	261,688,900	0	0	36,640,553
	付随事業・収益事業収入	233,433,306	224,048,214	211,174,073	225,846,211	208,024,983
	受取利息・配当金収入	20,383,183	24,620,276	35,664,688	107,775,334	290,283,172
	雑収入	275,780,604	142,135,207	176,041,877	154,428,085	159,319,411
	前受金収入	3,036,147,500	2,918,683,250	2,970,235,250	3,202,645,500	2,960,436,850
	その他の収入	3,381,063,919	206,990,799	56,324,658	154,749,133	341,825,211
	資金収入調整勘定	△ 3,110,319,343	△ 3,082,449,429	△ 3,071,965,041	△ 3,310,734,264	△ 3,542,881,404
	前年度繰越支払資金	12,555,760,307	12,101,651,119	12,631,784,736	14,063,501,211	15,785,850,116
	収入の部合計	34,536,760,585	32,175,758,953	33,197,476,807	35,385,537,160	39,078,394,073
支出の部	人件費支出	9,149,508,216	8,764,721,951	9,178,198,156	9,322,553,393	9,585,429,000
	教育研究経費支出	4,787,655,137	5,196,281,580	5,141,286,983	5,453,673,629	7,163,143,088
	管理経費支出	1,537,268,177	1,741,738,350	1,509,543,484	1,252,792,827	1,285,807,559
	借入金等利息支出	24,590,011	17,701,973	14,366,550	12,211,010	10,055,470
	借入金等返済支出	842,110,000	526,610,000	211,110,000	211,110,000	211,110,000
	施設関係支出	706,940,555	482,375,760	687,264,973	636,606,850	1,266,214,083
	設備関係支出	356,821,563	438,396,544	391,808,809	595,381,008	576,169,210
	資産運用支出	5,146,121,000	2,010,001,000	2,020,001,000	2,139,592,000	2,319,748,668
	その他の支出	918,241,876	1,086,329,688	770,302,520	781,298,352	880,200,022
	資金支出調整勘定	△ 1,034,147,069	△ 720,182,629	△ 789,906,879	△ 805,532,025	△ 841,963,963
	翌年度繰越支払資金	12,101,651,119	12,631,784,736	14,063,501,211	15,785,850,116	16,622,480,936
	支出の部合計	34,536,760,585	32,175,758,953	33,197,476,807	35,385,537,160	39,078,394,073

各科目については事業活動収支計算書の中で概要を説明していますので、ここでは資金収支計算書の特有な科目のうち主なものについて説明します。

・前受金収入

2026年度（令和8年度）入学生の学生生徒等納付金は、春学期分が2026年（令和8年）3月末日までに納入されるため、2025年度（令和7年度）の前受金収入とします。

・施設関係支出

建物・構築物等に対する支出で、中京大学名古屋キャンパス0号館改修工事、同豊田キャンパス21号館空調設備工事、陸上競技部室棟新築工事、附属中京高等学校体育館空調工事などの整備工事等を行いました。

・設備関係支出

機器備品・図書・ソフトウェア等の取得のための支出です。機器備品取得のうち主なものは、教室設備関係機器、ICT機器、スポーツ関係機器等です。

・資産運用支出

中京大学名古屋キャンパスの施設整備計画に備え、第2号基本金引当特定資産等の積み立てを行いました。

・資金収入（支出）調整勘定

期末未収入金と前期末前受金、及び期末未払金と前期末前払金は現金収受（支払）が前年度または翌年度以降行われ、2025年度（令和7年度）には資金の流れを伴わないので控除されます。

④活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の決算額を三つの活動区分に分けて、活動区分ごとに資金の流れを明らかにするもので、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いものです。2025年度（令和7年度）末の支払資金は166億2,248万円であり、前年比5.3%の増加となりました。

(単位 円)

科 目		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	15,325,221,658	16,813,421,897	17,228,948,809	17,750,895,373	18,626,520,084
	手数料収入	572,078,350	543,204,441	509,720,972	623,985,966	699,911,300
	特別寄付金収入	247,242,089	226,793,680	175,939,923	184,985,391	189,633,136
	経常費等補助金収入	1,823,323,148	1,710,939,179	2,075,748,061	1,978,845,920	3,184,264,061
	付随事業収入	233,433,306	224,048,214	211,174,073	225,846,211	208,024,983
	雑収入	275,780,604	142,135,207	176,041,877	154,428,085	159,319,411
	教育活動資金収入計	18,477,079,155	19,660,542,618	20,377,573,715	20,918,986,946	23,067,672,975
	支出					
	人件費支出	9,149,508,216	8,764,721,951	9,178,198,156	9,322,553,393	9,585,429,000
教育研究経費支出	4,787,655,137	5,196,281,580	5,141,286,983	5,453,673,629	7,163,143,088	
管理経費支出	1,537,268,177	1,741,738,350	1,509,543,484	1,252,792,827	1,285,807,559	
教育活動資金支出計	15,474,431,530	15,702,741,881	15,829,028,623	16,029,019,849	18,034,379,647	
差引	3,002,647,625	3,957,800,737	4,548,545,092	4,889,967,097	5,033,293,328	
調整勘定等	273,172,465	△ 302,465,737	79,107,547	43,896,870	△ 159,158,137	
教育活動資金収支差額	3,275,820,090	3,655,335,000	4,627,652,639	4,933,863,967	4,874,135,191	
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備寄付金収入	134,367,500	67,592,500	111,924,501	208,111,000	52,405,000
	施設設備補助金収入	42,278,364	16,438,920	85,934,300	40,502,300	86,161,600
	施設設備売却収入	0	261,688,900	0	0	36,640,553
	施設整備等活動資金収入計	176,645,864	345,720,320	197,858,801	248,613,300	175,207,153
	支出					
	施設関係支出	706,940,555	482,375,760	687,264,973	636,606,850	1,266,214,083
	設備関係支出	356,821,563	438,396,544	391,808,809	595,381,008	576,169,210
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000
	減価償却引当特定資産繰入支出	5,096,120,000	2,010,000,000	1,020,000,000	1,020,000,000	1,020,000,000
施設整備等活動資金支出計	6,159,882,118	2,930,772,304	3,099,073,782	3,251,987,858	3,862,383,293	
差引	△ 5,983,236,254	△ 2,585,051,984	△ 2,901,214,981	△ 3,003,374,558	△ 3,687,176,140	
調整勘定等	△ 82,108,006	15,472,377	△ 57,153,371	29,985,723	△ 37,663,585	
施設整備等活動資金収支差額	△ 6,065,344,260	△ 2,569,579,607	△ 2,958,368,352	△ 2,973,388,835	△ 3,724,839,725	
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 2,789,524,170	1,085,755,393	1,669,284,287	1,960,475,132	1,149,295,466	
その他の活動による資金収支	収入					
	退職給与引当特定資産取崩収入	200,000,000	0	0	0	0
	将来計画準備特定資産取崩収入	3,086,120,000	0	0	0	0
	貸付金回収収入	4,175,068	3,396,706	2,349,565	1,467,342	1,326,197
	仮払金回収収入	0	0	7,673,164	0	0
	小計	3,290,295,068	3,396,706	10,022,729	1,467,342	1,326,197
	受取利息・配当金収入	20,383,183	24,620,276	35,664,688	107,775,334	290,283,172
	その他の活動資金収入 計	3,310,678,251	28,016,982	45,687,417	109,242,676	291,609,369
	支出					
	借入金等返済支出	842,110,000	526,610,000	211,110,000	211,110,000	211,110,000
	有価証券購入支出	0	0	0	0	99,580,000
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,000	1,000	1,000	32,000	168,668
	退職給与引当特定資産繰入支出	0	0	0	119,560,000	200,000,000
	奨学資金特定資産繰入支出	50,000,000	0	0	0	0
	預り金支払支出	55,636,964	21,997,405	58,680,539	5,105,588	28,431,527
仮払金支払支出	3,929,445	19,542,657	0	1,272,348	58,224,712	
小計	951,677,409	568,151,062	269,791,539	337,079,936	597,514,907	
借入金等利息支出	24,590,011	17,701,973	14,366,550	12,211,010	10,055,470	
その他の活動資金支出 計	976,267,420	585,853,035	284,158,089	349,290,946	607,570,377	
差引	2,334,410,831	△ 557,836,053	△ 238,470,672	△ 240,048,270	△ 315,961,008	
調整勘定等	1,004,151	2,214,277	902,860	1,922,043	3,296,362	
その他の活動資金収支差額	2,335,414,982	△ 555,621,776	△ 237,567,812	△ 238,126,227	△ 312,664,646	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 454,109,188	530,133,617	1,431,716,475	1,722,348,905	836,630,820	
前年度繰越支払資金	12,555,760,307	12,101,651,119	12,631,784,736	14,063,501,211	15,785,850,116	
翌年度繰越支払資金	12,101,651,119	12,631,784,736	14,063,501,211	15,785,850,116	16,622,480,936	

⑤財務比率の経年比較

貸借対照表関係比率

比率名	算式	評価	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	全国平均
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	1.9年	2.0年	2.2年	2.4年	2.4年	2.0年
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	△	88.9%	89.9%	90.2%	90.4%	90.9%	88.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	258.8%	319.1%	351.9%	376.2%	419.6%	265.6%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	11.1%	10.1%	9.8%	9.6%	9.1%	11.6%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	398.6%	432.8%	473.5%	492.9%	561.5%	377.0%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	98.0%	98.5%	98.7%	99.0%	99.2%	97.6%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	92.7%	99.4%	101.5%	105.1%	105.9%	74.9%

運用資産 = 現金預金 + 有価証券 + 特定資産

要積立額 = 減価償却額の累計額 + 退職給与引当金 + 第2号基本金 + 第3号基本金

事業活動収支計算書関係比率

比率名	算式	評価	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	全国平均
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	47.8%	44.6%	45.5%	44.8%	41.6%	50.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	～	36.2%	36.0%	34.4%	34.5%	38.4%	37.3%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	～	10.1%	10.1%	8.4%	6.7%	6.2%	8.9%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	7.1%	6.6%	12.4%	14.7%	14.3%	3.3%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	83.4%	85.4%	84.6%	84.5%	79.8%	72.0%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	5.8%	9.2%	11.7%	13.9%	13.8%	2.7%

経常収入 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

経常支出 = 教育活動支出計 + 教育活動外支出計

活動区分資金収支計算書関係比率

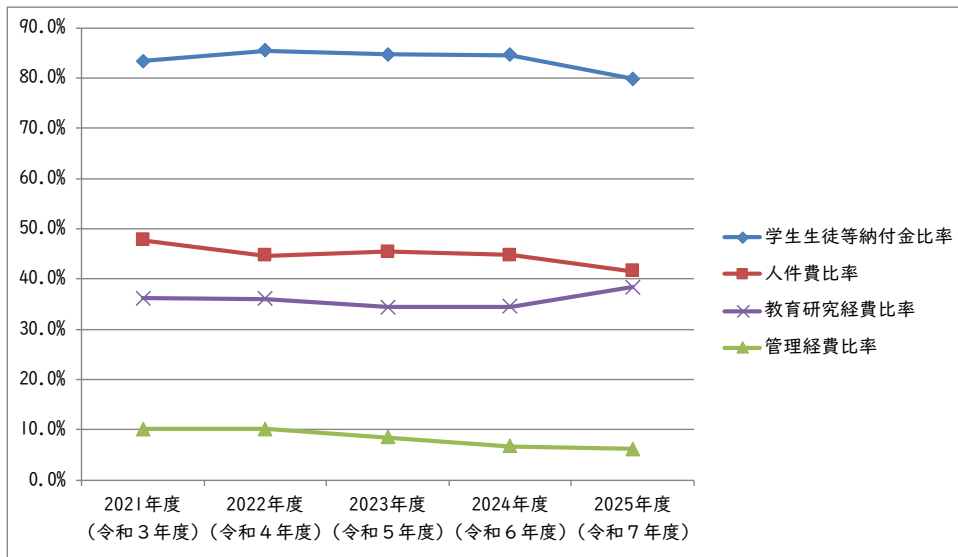
比率名	算式	評価	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	全国平均
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	17.7%	18.6%	22.7%	23.6%	21.1%	11.4%

※評価について：△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない と一般的に言われています

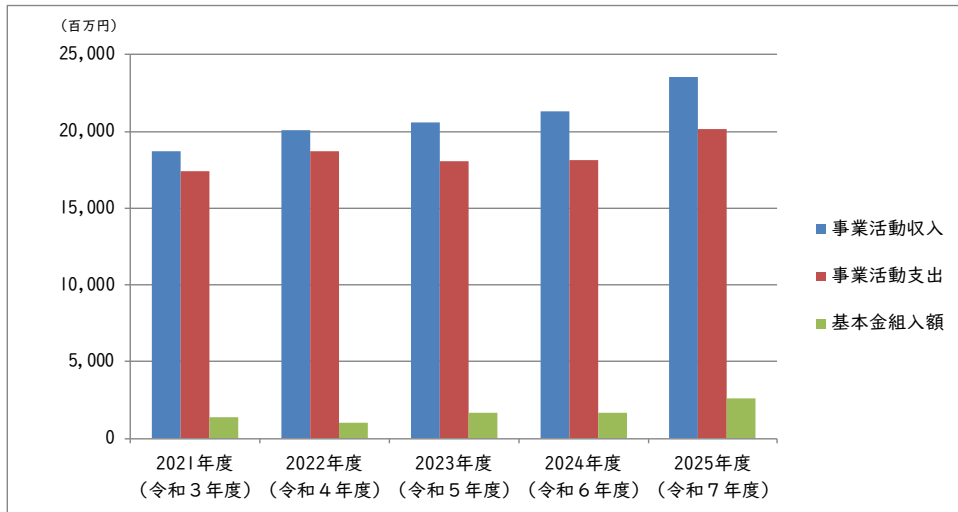
※全国平均：大学（医療系法人を除く） 2024年度（令和6年度）決算データ

【令和7年度版「今日の私学財政（大学・短期大学編）」より】

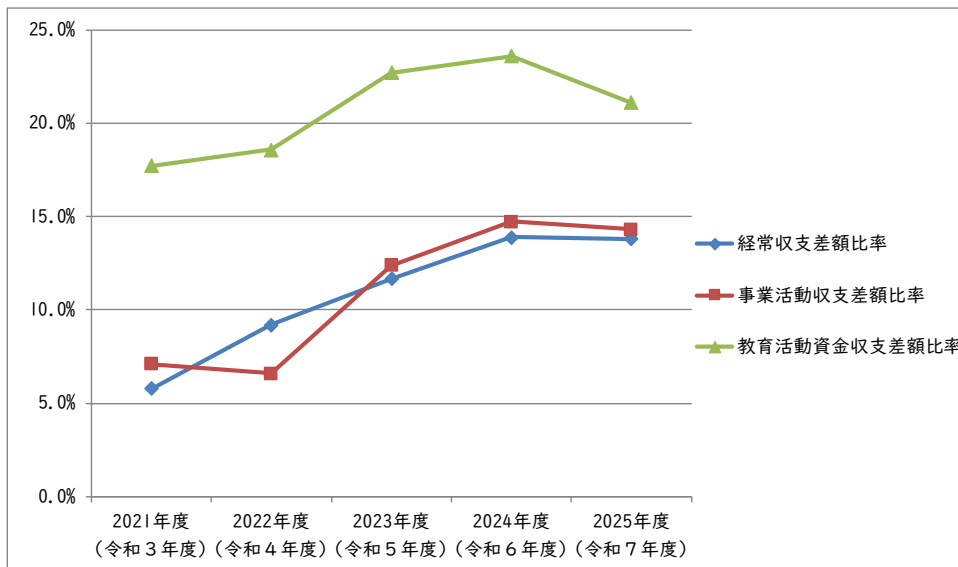
主な収入・支出比率の推移



事業活動収入・事業活動支出・基本金組入額の推移



収支差額比率の推移



(2) その他

①資産運用の状況

(目的)

中長期的な財政基盤の強化と将来の教育研究の発展及び学生支援の充実に資することを目的とします。

(方針)

資産の運用にあたっては、元本回収の確実性を最も重要なものとしたうえで効率的に資産を運用するため、安全性、流動性、収益性等を総合的に勘案し判断しています。

(ガバナンス体制)

「学校法人梅村学園資金運用に関する規程」に基づき、理事会の下に資金運用会議を設置し、毎年度運用する金融商品、運用限度額等の資金運用方針を定め、透明性の高い運用体制を構築しています。

(運用の状況)

国内債券を中心とした運用を行い 2025 年度（令和 7 年度）は年率 0.59%の運用益を実現しています。また、ESG 債への投資を行うことで、持続可能な社会づくりに貢献しています。

(有価証券の時価情報)

(単位 円)

	当年度 (2026年(令和8年)3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	9,900,000,000	9,243,215,600	△ 656,784,400
(うち満期保有目的の債券)	(8,800,000,000)	(8,143,215,600)	(△656,784,400)
合計	9,900,000,000	9,243,215,600	△ 656,784,400
(うち満期保有目的の債券)	(8,800,000,000)	(8,143,215,600)	(△656,784,400)
時価のない有価証券	161,680,000		
有価証券合計	10,061,680,000		

②学校債の状況

学校債はありません。

③寄付金の状況

(単位 円)

種別	学校	金額	主な使用実績等
特別寄付金	大学	175,741,136	学生の給付奨学金、教育・研究、社会・地域連携、スポーツ事業、スポーツ活動等
	高校	13,892,000	
施設設備寄付金	大学	52,395,000	大学キャンパス、附属高等学校校舎等施設整備、教室ICT機器等設備整備
	高校	10,000	
現物寄付	大学	46,833,574	寄贈図書、科研費等
	高校	975,000	

④補助金の状況

(単位 円)

種別	学校	名称	相手先	金額
国庫補助金	大学	経常費補助金	日本私立学校振興・共済事業団	777,446,000
		高等教育修学支援制度交付金	日本私立学校振興・共済事業団	1,824,001,400
		私立学校施設高度化推進事業費補助金	文部科学省	250,000
		私立学校施設整備費補助金	文部科学省	54,835,000
		私立大学等研究設備整備費等補助金	文部科学省	2,656,000
		小計		2,659,188,400
	高校	私立学校施設整備費補助金	文部科学省	6,578,000
		小計		6,578,000
	国庫補助金計			2,665,766,400
地方公共団体補助金	大学	私立大学光熱費高騰対策支援金	愛知県	40,697,000
		結核健康診断費補助金	名古屋市	2,163,487
		結核予防対策事業補助金	豊田市	1,074,420
		豊田市スポーツ協会加盟団体事業補助金	豊田市スポーツ協会	60,000
		小計		43,994,907
	高校	愛知県私立学校経常費補助金	愛知県	423,789,254
		愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金	愛知県	70,390,700
		愛知県私立高等学校等入学納付金補助金	愛知県	30,280,000
		愛知県高等学校等就学支援金事務費	愛知県	1,931,000
		愛知県私立学校施設設備整備費補助金	愛知県	19,677,000
		名古屋市私立高等学校授業料補助金	名古屋市	12,430,800
		名古屋市私立高等学校施設設備補助金	名古屋市	2,165,600
		小計		560,664,354
	地方公共団体補助金計			604,659,261
	補助金収入 合計			3,270,425,661

⑤収益事業の状況

収益事業は行っていません。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

40 ページの⑤財務比率の経年比較で示したとおり、事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）は過去5年間の平均でプラス 11.0%と全国平均と比較して安定的に推移しています。収入面では学生生徒等納付金比率は 79.8%（学生生徒等納付金／経常収入）であり、全国平均よりも高い傾向が続いています。補助金比率（補助金／事業活動収入）は 13.9%、寄付金比率（寄付金／事業活動収入）は 1.2%であり、全国平均よりも低い数値となっています。支出面では人件費比率（人件費／経常収入）は 41.6%と全国平均と比べて低く、教育研究経費比率（教育研究費／経常収入）は 38.4%と 2025 年度（令和 7 年度）は全国平均と比べて高い比率となりました。また、過去5年間の貸借対照表関係比率に示したとおり、財政的な安全性をみる純資産構成比率（純資産／（総負債＋純資産））は 2025 年度（令和 7 年度）末においては 90.9%と全国平均を上回る水準にあります。一方、総負債比率（総負債／総資産）は 9.1%であり、こちらも全国平均より良好な数値となっています。以上の点から本学園の財政基盤は安定していると分析しています。

②経営上の成果と課題

収入面においては、安定的かつ持続的な財源を確保するため、2025年度（令和7年度）学部入学生から学費の改定を実施しました。さらに、経常費補助金の一部として重点配分される「私立大学等改革総合支援事業」では、2025年度（令和7年度）はタイプ2（特色ある高度な研究の展開）とタイプ3（地域社会への発展への貢献・プラットフォーム型）に選定されています。また、近年は空調設備の更新、耐震施設改修等にあたっては文部科学省の私立学校施設整備費補助金等に積極的な申請を行い採択されています。

支出面においては、経常予算は原則ゼロシーリングですが、事業予算については理事会の方針に合致するもの、優先度の高いものについて予算措置を行い、事業の選択と集中を実践しています。

2018年度（平成30年度）から導入した奨励研究費制度は、科学研究費助成事業（科研費）等競争的資金の審査結果によって助成額の傾斜配分を行うものであり、研究者のモチベーションアップをはかる目的で創設されました。その結果、科研費の応募件数、採択件数とも増加しました。また、企業からの共同研究、委託研究、奨学寄附金についても増加しています。その他にも、恒常的寄付金制度である「梅村学園 真剣味未来サポート寄付金」の募集に積極的に取り組んでいます。

資産運用については「学校法人梅村学園資金運用に関する規程」に基づき、毎年度資金運用方針を定め、透明性の高い運用体制を構築していますが、運用にあたっては安全性、確実性を重視しています。

梅村学園 100%出資の事業会社「中京大学サービス株式会社」では、施設の外部貸出のほか、学園の公式オリジナルグッズを企画・販売するなど多様な収益事業を展開することによって、学園財政への貢献を図っています。

以上のように、大学、附属高校ともに学生数・生徒数が確保されていることで、安定的かつ持続的に教育研究活動を遂行するための財政基盤はおおむね良好な状態にありますが、一方で学納金以外の収入源が十分確立されていないことが課題となっています。加えて、今後は建築コストをはじめとした支出増が見込まれる状況の中、「NEXT10 2033」「NEXT10-sh 2033」の重点施策の着実な推進と施設整備計画への柔軟な対応が求められています。

③今後の方針、対応方策

今後の急速な少子化の進行を見据え、大学、附属高校とも適正な入学者数の維持に努めるとともに、退学者、休学者の抑制を図り、財政の根幹である学納金収入を安定的に確保します。また、学納金以外の収入源の多角化と並行して、DXを活用した学園内の業務の効率化、経費節減策に継続して取り組みます。そのために、事業別・セグメント別の収支状況を適切に把握し、有効性・効率性等の観点から点検・評価を行うなどPDCAサイクルを適切に回転させるための仕組みづくりを行います。中長期財政計画の中で明確な数値目標を設定していますが、今後は外部環境、内部環境の変化に応じて、事業計画及び財政計画を適宜見直ししながら、さらなる財政基盤の充実を図ってまいります。

(4) 学校法人会計の用語について（企業会計との違い）

学校法人会計は企業会計とは異なり、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成することが義務付けられています。企業会計では、一般的に経済活動による損益の成果を明らかにするとともに、資産、負債及び資本の状態を知ることによって財政的安全性を図ることを目的としています。一方、学校法人においては、教育・研究活動を永続的にやっていくことが求められており、企業会計でいうところの「利益の追求」よりも収支均衡の状況と財政状態を正しくとらえることに主眼が置かれています。以下では、学校法人会計の計算書で使われている用語のうち特徴的なものについて説明します。

【事業活動収支計算書】

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書とは異なり利益の多寡を明らかにする目的ではなく、当該年度の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするために作成されます。

- ・教育活動収支・・・・・・・・・・特別収支及び教育活動外収支を除く、すべての事業活動収支。
- ・教育活動外収支・・・・・・・・・・経常的な財務活動及び収益事業に係る活動に関する事業活動収支。
- ・特別収支・・・・・・・・・・特殊な要因によって発生した臨時的な事業活動収支。
- ・教育研究経費と管理経費・・・・学校事業に要する経費のうち、
 - ①総務・人事・経理、その他これに準ずる業務の経費
 - ②教職員の福利厚生のための経費
 - ③教育研究活動以外に使用する施設、設備の修繕、維持、保全に要する経費
 - ④学生募集のために要する経費
 - ⑤補助活動事業のうち食堂、売店のために要する経費等に該当することが明らかな経費が管理経費とされます。それ以外の経費については、主たる用途に従って教育研究経費が管理経費のいずれかに含めます。光熱水費等のように双方に関連するものは校舎面積等で按分しています。
- ・事業活動収入・・・・・・・・・・事業活動収入とは、学校法人の負債とはならない収入で、学生生徒納付金、補助金などを指します。
- ・事業活動支出・・・・・・・・・・事業活動支出とは、人件費、教育研究経費、管理経費などを集計したものです。

【資金収支計算書】

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ当該会計年度における支払資金のてん末を明らかにするものです。また、付属表として資金収支計算書の決算額を三つの活動区分に分けて、活動区分ごとに資金の流れを明らかにする活動区分資金収支計算書を作成しています。これは企業会計のキャッシュフロー計算書に近いものです。

- ・資金収入調整勘定・・・・・・・・・・期末未収入金と前期末前受金は、現金収受が前年度または翌年度以降行われ、当該年度には資金の流れが伴わないので控除されます。
- ・資金支出調整勘定・・・・・・・・・・期末未払金と前期末前払金は現金支払が前年度または翌年度以降行われ、当該年度には資金の流れを伴わないので控除されます。

【貸借対照表】

貸借対照表は、決算日における資産、負債、純資産の内容及び有り高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。企業会計における貸借対照表とほぼ同じ構造ですが、基本金と資本金の部分が異なります。

- ・基本金・・・・・・・・・・・・・・・・学校法人が教育・研究等諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入の中から組み入れた金額を言います。基本金には以下のとおり第1号基本金から第4号基本金があります。

(第1号基本金) 設立当初に取得した教育研究用の固定資産の価額及びその後の教育研究の充実向上のために取得した固定資産の価額

(第2号基本金) 将来取得する固定資産に充当する金銭その他の資産の額

(第3号基本金) 奨学基金、研究基金等の基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額

(第4号基本金) 恒常的に保持すべき資金の額

IV.学校法人の業務の適性を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

本学園は、理事会において、理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合するための体制その他業務の適性を確保するための体制の整備に関し、「学校法人梅村学園内部統制システム整備の基本方針」を決議しています。同方針では、「1. 経営に関する管理体制」「2. リスク管理に関する体制」「3. コンプライアンスに関する管理体制」「4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）」「5. 本方針の改廃」の5項目を定めています。

※学校法人梅村学園内部統制システム整備の基本方針

https://www.chukyo-u.ac.jp/public_information/pdf/umemura_system_basic-policy.pdf

(2) 体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、寄附行為のほか文書管理規程を整備しています。理事会、評議員会等の重要会議の議事録や決裁文書は、これら規程に沿って作成・保存しています。決裁については、主に電子決裁システムを導入しており、規程等に基づきアクセス権限の設定やデータの毀損防止措置を含む電子的管理を行っています。

②損失の危機の管理に関する規程その他の体制

危機事象への対応に向け、危機管理規程を定め、危機管理総括責任者の設置や連絡手順の策定等の体制を構築しています。個人情報保護については、個人情報保護の基本方針を策定するとともに、関連規程を整備しています。大学では、個人情報管理台帳・記録簿の更新や個人情報漏洩防止に向けた研修を実施しています。

大規模災害への対応としては、防災規程等を定め、防火・防災管理者及び自衛防災組織を置く等の体制を構築しています。研究活動に関しては、研究活動及び研究費の取扱いに係る不正防止及び不正行為への対応に関する規程等を整備しています。これら規程に基づき、研究活動の不正防止や研究費の執行手続きに関する説明会を行っています。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事長及び常任理事で構成される常任理事会を設置し、常任理事会規程に定められた業務について審議、議決等を行っています。また、執行役員を置き、執行役員会を設けています。執行役員会規程を定めて、理事会・常任理事会からの諮問事項、学園及び学園が設置する学校の管理・運営に関する事項等を協議しています。

常任理事会の下には経営計画策定委員会を設けています。経営計画策定委員会規程を定め、学園及び学園が設置する学校の事業計画の策定、将来計画など常任理事会が諮問する事項についての審議を行うため、定期的を開催しています。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

学校法人梅村学園コンプライアンスポリシーを策定しています。研究活動に対するコンプライアンス推進月間の設定や倫理講演会の開催など、研修を通じて啓発を図っています。また、職務の遂行については業務分掌規程や決裁権限規程を整備し、業務執行の基準としています。

業務に関しては、内部監査室が定期的なモニタリングを行い、業務プロセスの確認、問題の発見及び改善に向けた助言を実施しています。あわせて、不正の未然防止と是正を推進するため、通報窓口を設けるとともに、公益通報者保護の規程を整備しています。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事監査規程において、理事及び教職員が著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見した際の報告義務、報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこと、監事の求めにより監事の職務を補助する独立した職員を配置することを検討すること、及び監事の職務の執行にかかる費用の支払等について定めています。また、監事は内部監査室及び会計監査人と定期的に意見・情報交換を実施しています。

附属明細書

事業報告書の内容を補足する記載すべき重要な事項については、該当事項はありません。